



2023年度
(2022年度統計)

火災保険・地震保険の概況



General Insurance Rating Organization of Japan

損害保険料率算出機構

はしがき

損害保険料率算出機構では、損害保険における保険料のもととなる保険料率（参考純率および基準料率）を算出し、会員である損害保険会社に提供しています。

本書は、火災保険・地震保険を対象に、統計数値などを用いて、その仕組みや一般的な補償内容、収支動向などを、既にご契約されている方、これからご契約をお考えの方などにお知らせするものです。

本書が、皆様に損害保険をご理解いただく一助になることを願っております。

なお、本書で使用している数値は、2022年度の統計に基づきます。ただし、集計時期の関係から、一部の数値で掲載年度が異なることがありますので、各グラフ・表中の記載年度をご確認ください。

2024年4月

損害保険料率算出機構

損害保険料率算出機構（損保料率機構）とは

損害保険料率算出機構（損保料率機構）は、損害保険料率算出団体に関する法律（料団法）に基づいて設立された団体（非営利の民間の法人）であり、損害保険会社を会員とする組織です※1 ※2。

当機構は、「損害保険業の健全な発達と保険契約者等の利益の保護」という社会的な使命を果たすため、主に以下の3つの業務に取り組んでいます。

自動車保険、火災保険、傷害保険などの参考純率および自賠責保険、地震保険の基準料率を算出し、会員保険会社に提供しています。

公正かつ適正に自賠責保険の保険金の支払いが行われるよう自賠責保険の損害調査を行っています。そのため、全国の主な都市に地区本部および自賠責損害調査事務所を設置しています。

参考純率および
基準料率の
算出・提供



損保料率機構



General Insurance Rating Organization of Japan

自賠責保険の
損害調査



データバンク

会員保険会社等から収集した大量のデータをもとに、統計の作成や各種の調査・研究を行い、会員保険会社等に提供するほか、消費者向けの刊行物の作成・提供を行っています。



※1 1948年11月1日に、損害保険料率算定会が設立され、1964年1月8日に、自動車保険料率算定会が、損害保険料率算定会から分離・独立して設立されました。その後、2002年7月1日に両算定会が統合し、当機構が業務を開始しました。

※2 損害保険会社は、当機構が参考純率や基準料率を算出する保険種類ごとに当機構に加入、脱退することができます。会員保険会社数は36社（2024年4月1日現在）です。

当機構の概要は、ウェブサイト掲載の「損害保険料率算出機構 組織のご案内」をご参照ください。

目次

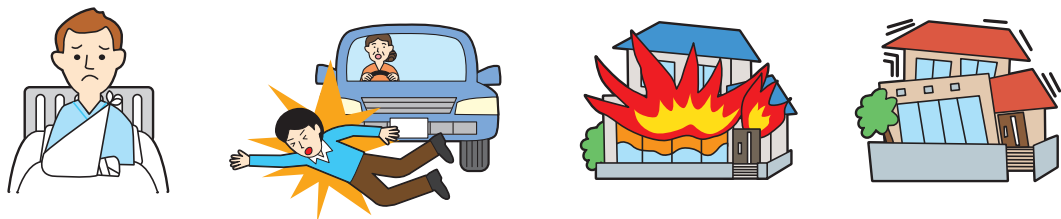
	はしがき	1
	損害保険料率算出機構（損保料率機構）とは	2
	はじめに 損害保険とは	4
第Ⅰ部	すまいに関する 保険の制度概要	
	1 すまいに関する保険の仕組み	6
	2 火災保険と地震保険	
	1 火災保険の概要	8
	2 地震保険の概要	9
第Ⅱ部	火災保険	
	1 火災保険とは	
	1 火災保険の保険約款	10
	2 火災保険の補償内容	11
	3 火災保険標準約款	13
	2 火災保険の保険料率	
	1 火災保険の保険料率の概要	14
	2 火災保険の参考純率の算出	18
	3 火災保険の参考純率の算出後の流れ	20
	4 火災保険の参考純率の検証と改定	21
	3 火災保険の現況	
	1 保険料（収入）の状況	22
	2 保険金（支払い）の状況	23
	トピックス	
	1 火災保険参考純率の改定	28
	2 気候変動と自然災害の発生に対する取り組み	30
第Ⅲ部	地震保険	
	1 地震保険とは	
	1 地震保険の保険約款	32
	2 地震保険の補償内容	33
	3 地震保険標準約款	35
	2 地震保険の保険料率	
	1 地震保険の保険料率の概要	36
	2 地震保険の基準料率の算出	40
	3 地震保険の基準料率の算出後の流れ	43
	4 地震保険の基準料率の検証と改定	44
	3 地震保険の現況	
	1 保険料（収入）の状況	45
	2 保険金（支払い）の状況	47
	トピックス	
	3 公的補助と地震への備え	50
第Ⅳ部	すまいに関する 保険関連の統計	
	1 火災保険統計	54
	2 地震保険統計	62
	3 関連情報	72

はじめに — 損害保険とは

1 保険の役割

保険は、多くの人がお金を出し合い、万が一のことが起こった場合に、出し合ったお金の助け合う制度です。

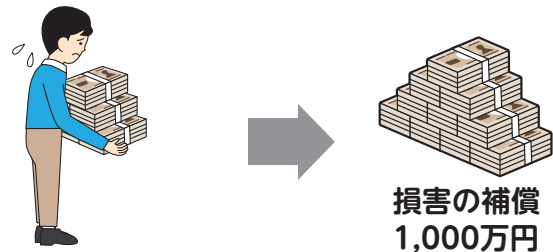
日常生活には、大ケガや重病、交通事故、火災、台風、地震、盗難など非常に多くの「万が一のこと」が潜んでいます。こうした「万が一のこと」は、健康管理や安全運転を心がけるなど、できるだけ回避するに越したことはありません。しかし、どれだけ気をつけていても「万が一のこと」が起きてしまう可能性があります。



例えば、「家が火事で焼けてしまう」ことが1万人に1人の確率で起こり、その損害が1,000万円であるとして、1万人のうち誰がそのような災害に遭うのかわかりません。このような事態に備える方法として、次の2つが考えられます。

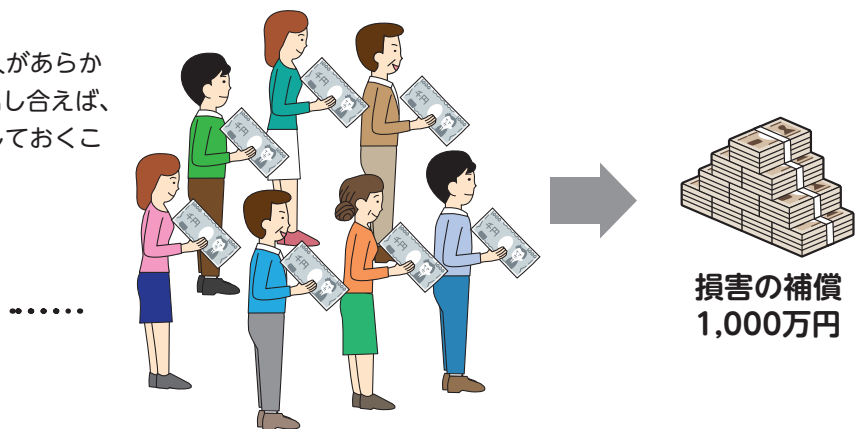
貯蓄

1万人の人が皆それぞれに、1,000万円を用意しておく必要があります。



保険

例えば1万人の人があらかじめ1,000円ずつ出し合えば、1,000万円を用意しておくことができます。



このように保険は、保険契約者一人一人が少しずつお金を出し合い、「万が一のこと」が起こった場合に出し合ったお金の助け合う制度で、少ない負担で大きな安心を得ることができます。

2 保険の分類

保険には、公営のものと民営のものがあり、それぞれ大きく分けて損害保険と生命保険があります。

保険には、その運営主体によって公営保険と民営保険があります。

公営保険は、政府などの公的機関が社会政策や経済政策など公共政策上の目的を達成するために運営している保険であり、国民健康保険や国民年金、雇用保険などがあります。民営保険は、民間の保険会社が販売している保険です*。

また、保険には、備える「万が一のこと」の種類によって大きく分けて損害保険と生命保険があります。損害保険は交通事故や火災など偶然の事故に、生命保険は人の死亡などに、それぞれ備えるものです。

*民営保険に該当する保険であっても、自動車損害賠償責任保険は自動車による人身事故の被害者救済を目的として法令で契約が義務付けられている保険であり、地震保険は地震等による被災者の生活の安定に寄与することを目的として法令で定められた損害を補償する保険であるなど、公共政策としての保険もあります。

3 損害保険の種類

民間の保険会社が販売している損害保険には、くるまに関する保険、すまいに関する保険、からだに関する保険など、さまざまな種類があります。

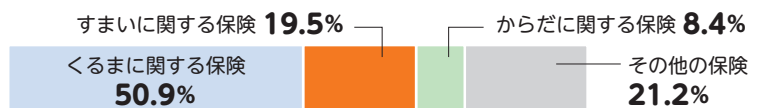
■ 損害保険の商品の例

くるまに関する保険	自動車損害賠償責任保険 (自賠責保険)	法律で契約が義務付けられている保険で、自動車事故によって他人を死傷させ、損害賠償責任を負った場合に、一定の限度額まで保険金が支払われます。
	自動車保険	自動車事故によって他人を死傷させ、損害賠償責任を負った場合に、自賠責保険から支払われる額の超過部分に対して保険金が支払われるほか、他人の財物を壊して損害賠償責任を負った場合、ご自身・搭乗者が死傷した場合またはご自分の自動車に損害を被った場合に保険金が支払われます。
すまいに関する保険	火災保険	火災をはじめ、落雷や破裂・爆発、風災、雪災・ひょう災、水濡れ、水災、盗難などにより、建物や家財に損害が生じた場合に保険金が支払われます (事務所や工場なども含みます)。
	地震保険	地震や噴火、またはこれらによる津波を原因として、居住用建物や家財に損害が生じた場合に保険金が支払われます。
からだに関する保険	傷害保険	日常生活の事故などによって死傷した場合に保険金が支払われます。
	医療保険	ケガや病気によって入院した場合や手術を受けた場合に保険金が支払われます。
その他の保険	個人賠償責任保険	日常生活の事故によって他人を死傷させたり、他人の財物を壊して損害賠償責任を負った場合に保険金が支払われます。
	所得補償保険	ケガや病気などによって働けなくなった場合に保険金が支払われます。
	海上保険	航海中に沈没、転覆、座礁などにより、船舶や積荷に損害を被った場合に保険金が支払われます。
	運送保険	陸上輸送や航空輸送などの最中に衝突、脱線、墜落などにより、積荷に損害を被った場合に保険金が支払われます。

memo

損害保険会社のマーケット規模

2022年度の元受正味収入保険料 (積立保険料を除く) は約10兆585億円です。その内訳は右のとおりです。



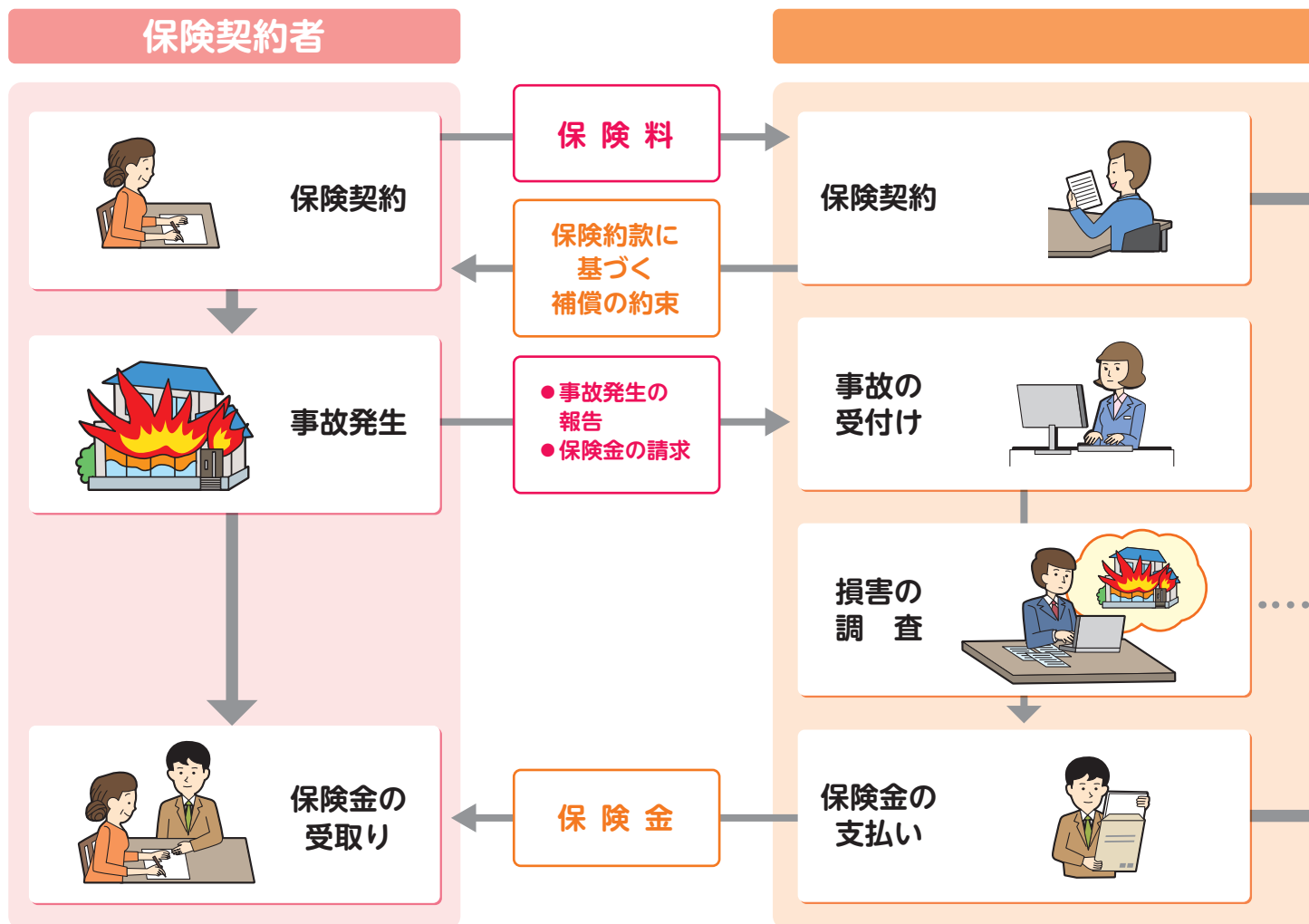
*「日本の損害保険 ファクトブック2023」(一般社団法人 日本損害保険協会) および「外国損害保険事業者 2022年度 業容一覧表 (2022年4月~2023年3月)」(一般社団法人 外国損害保険協会) から作成

1 すまいに関する保険の仕組み

保険契約者は、補償内容などを定めた「保険約款」に基づいて保険会社と契約を行い、「保険料」を支払うことにより、将来事故が発生したときの補償を得ることができます。

「保険料」は過去の契約・支払いに関するデータや自然災害に関するシミュレーション※などにより算出しており、「保険約款」は補償内容に関する保険契約者のニーズや社会環境の変化などを踏まえて適宜見直しています（以下では、火災保険を例に説明します）。

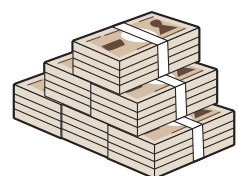
※自然災害に関するシミュレーションについては、第 II 部 2 ② (2) memo 自然災害に関するシミュレーション (P19) をご参照ください。



保険料と保険金の違いは？

保険料とは、将来事故が発生したときの補償を得るために、保険契約者が保険会社に支払うお金をいいます。

保険金とは、事故により損害が発生したときに、保険会社が支払うお金をいいます。



保険会社の役割

契約に関するデータ

損害の調査

以下のような調査を行います。

- 保険金の支払対象かどうか
- 損害の額がいくらになるのか

支払いに関するデータ

保険料の算出

- 保険料は、事故が発生したときに保険会社が支払う保険金、人件費、その他諸経費などにより算出しています。
- 保険料を算出する要素のうち、保険金は将来に発生する事故に対して支払われるため、契約時には確定していません。
- したがって、保険料の算出にあたっては、将来の事故の発生率や支払額を予測する必要があります。
- そこで、過去の契約・支払いに関する**大量のデータ**や自然災害に関するシミュレーションを基に算出を行います。

保険約款の作成

- 保険約款では、保険商品の補償内容として、保険金が支払われる場合の条件や、支払われる金額の計算方法などを定めています。
- また、保険契約に関する基本的なルールを定めた「保険法」の内容に沿って、保険会社や保険契約者が守らなければならない事項なども定めています。
- 保険約款は、補償内容に関する保険契約者のニーズ、利便性の向上、その他社会環境の変化などに対応するため、適宜見直しています。

社会環境の変化

- 法令の改正 など

memo

なぜ大量のデータを用いるの？

例えば、サイコロを振る回数を何千回、何万回と増やしていくほど、それぞれの目の出る割合は6分の1に近づいていきます。このように、一見偶然に見える事象であっても、データを大量に収集することによって、その事象がある一定の法則をもって発生していることがわかります。

これを「大数の法則」といい、事故が発生する確率や支払われる保険金を算出する際には、この法則を十分に機能させるため、大量のデータを用いています。



2 火災保険と地震保険

すまいに関する保険には、「火災保険」と「地震保険」があります。

火災保険

火災をはじめ、落雷や破裂・爆発、風災、雪災・ひょう災、水濡れ、水災、盗難などにより、建物や家財に損害が生じた場合に保険金が支払われます。

地震保険

地震や噴火、またはこれらによる津波を原因として、居住用建物や家財に損害が生じた場合に保険金が支払われます。

地震や噴火、またはこれらによる津波を原因とする損害については、火災保険では補償されません。

1 火災保険の概要

建物や家財を対象とする一般的な火災保険では、次のような事故による損害が補償されます（個々の契約の補償内容は、各保険会社が販売している保険の内容や契約者の方が選択される内容によって異なります）。



火災



落雷



破裂・爆発



風災



雪災・ひょう災



水濡れ



水災



盗難

など

▶ 詳細は、第 II 部 火災保険（P10）をご参照ください。

2 地震保険の概要

地震保険は、火災保険で補償されない「地震や噴火、またはこれらによる津波を原因とする損害」を補償する保険で、次の特徴があります。



地震



噴火



地震・噴火による津波

■地震保険の特徴

火災保険とあわせて契約

- 火災保険を契約する場合、原則として、あわせて地震保険も契約することになります。ただし、地震保険は契約しない旨を申込書に記載することにより、地震保険を契約しないこともできます。
- 火災保険の契約時に地震保険を契約しなかった場合でも、火災保険の保険期間の途中から地震保険を契約することもできます。
- 火災保険を契約せずに、地震保険のみ契約することはできません。

政府による「再保険」

- 大規模な地震により巨額な損害が生じる場合など、保険会社のみでは補償しきれない場合もあり得るため、地震保険では、政府が再保険をする仕組みになっています。

➡ 詳細は、第Ⅲ部 3 2 MEMO 政府による再保険（P48）をご参照ください。



➡ 詳細は、第Ⅲ部 地震保険（P32）をご参照ください。

1 火災保険とは

火災保険の保険約款の内容は、各保険会社によって異なります。



※一般的な火災保険契約に関する説明には **←一般的な火災保険契約** と記載し、火災保険参考純率に関する説明には **←火災保険参考純率** と記載しています。

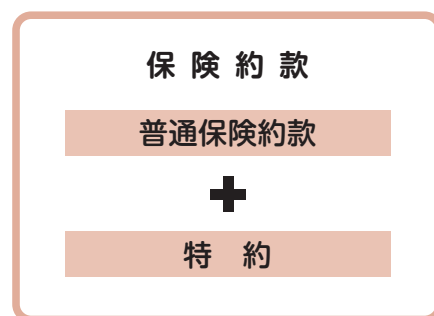
1 火災保険の保険約款

火災保険の保険約款では、補償内容として、保険金が支払われる場合の条件や、支払われる金額の計算方法などを定めています（以下、住宅向けの火災保険について説明します）。

←一般的な火災保険契約

■保険約款の構成

火災保険の保険約款には、基本となる補償内容および契約の手続きに関する事項を定めた普通保険約款と、オプションとなる補償内容など普通保険約款の内容に追加・変更を行う特約があります。



2 火災保険の補償内容

以下では、火災保険の一般的な補償内容を説明していますが、個々の契約の補償内容は各保険会社が販売している保険の内容や保険契約者の方が選択される内容によって異なります（以下、建物と家財の両方を対象とした契約について説明します）。

（1）保険金が支払われる場合

←一般的な火災保険契約

建物や家財を対象とする火災保険では、以下のような事故によって生じた損害に対して保険金が支払われます。

■火災、落雷、破裂・爆発

- 家が火事にあった場合
- 雷による高電圧によって電化製品が壊れた場合
- ガス漏れによって爆発が起きた場合

など



■自然災害

- 台風や竜巻で屋根が飛ばされた場合
- ひょうが降って屋根に穴が開いた場合
- 豪雪によって建物が壊れた場合
- 豪雨による洪水で家が床上まで浸水した場合

など



■その他

- 家財が盗まれたり、泥棒によって鍵や窓が壊された場合
- 水道管から水が漏れ、床が水浸しになった場合
- 建物に自動車が飛び込んで来た場合
- デモに伴う暴力行為により、建物が壊された場合
- 掃除中に誤って窓ガラスを割ってしまった場合

など



前記の損害のほか、次のような費用に対しても保険金が支払われます。

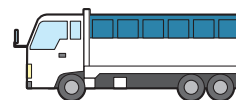
臨時費用

家が燃えてしまった時などに臨時に発生する諸費用（宿泊費、交通費等）



残存物取片づけ費用

火災などにより損害を被った際に、焼け残った建物や家財の取り壊し、撤去、搬送などの処分にかかる費用



地震火災費用

地震による火災で家が燃えてしまった時などに発生する臨時の費用（地震保険から支払われる保険金とは異なります）

など





(2) 支払われる保険金の額

←一般的な火災保険契約

契約時に決めた方法にしたがって算定された損害の額が保険金として支払われます。ただし、免責金額を設定していた場合には、損害の額から免責金額を差し引いた額が支払われます。

損害の額の決め方は以下の2通りがありますが、現在は『再調達価額』をもとに決める方法が一般的です。

■損害の額の決め方

<p>『再調達価額』をもとに決める方法</p>	<p>損害が生じた物を再築または再取得するのに必要な金額をもとに決める方法です。 この方法の場合、建物が全焼してしまったときなどは、支払われた保険金で同じ建物を建てることも可能です。</p>	
<p>『時価額』をもとに決める方法</p>	<p>損害が生じた時点の物の価値をもとに決める方法です。 この方法の場合、上記の『再調達価額』をもとに決める方法よりも、保険料は安くなりますが、建物が全焼してしまったときなどは、支払われた保険金だけでは同じ建物を建て直したり買い替えたりすることができない可能性があります。</p>	

■免責金額の設定

免責金額とは、保険金を受け取る方が負担する金額のことです。一定額までの損害であれば自己負担するが、それ以上の場合には保険で補償してほしいと考えるときなどには、免責金額を設定することができます。この場合、支払われる保険金の額は少なくなりますが、保険料は安くなります。

(3) 保険金が支払われない場合

←一般的な火災保険契約

次のような場合には、保険金は支払われません。

<p>保険契約者などの故意・重大な過失 (自宅への放火など)</p> 	<p>戦争</p> 	<p>地震・噴火、またはこれらによる津波</p> 
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

など

3 火災保険標準約款

当機構では、火災保険の参考純率を算出しており、その算出にあたって前提となる補償内容などを定めています。これを保険約款という形で示したものを火災保険標準約款といいます。

← 火災保険参考純率

2 火災保険の保険料率

火災保険の保険料率とは、保険金額に対する保険料の割合を表します。

1 火災保険の保険料率の概要

(1) 火災保険の保険料率

←一般的な火災保険契約

火災保険の保険料率とは、保険金額に対する保険料の割合を表し、保険料は保険金額に比例します。例えば、保険料率が0.003であった場合、保険金額を1,000万円に契約すると、保険料は3万円(=1,000万円×0.003)となり、保険金額を2,000万円に契約すると、保険料は6万円となります。

火災保険の保険料率には、保険契約者が支払う火災保険料が、建物の構造や所在地など、個々のリスクの差異に応じたものとなるように、料率区分を設けています。

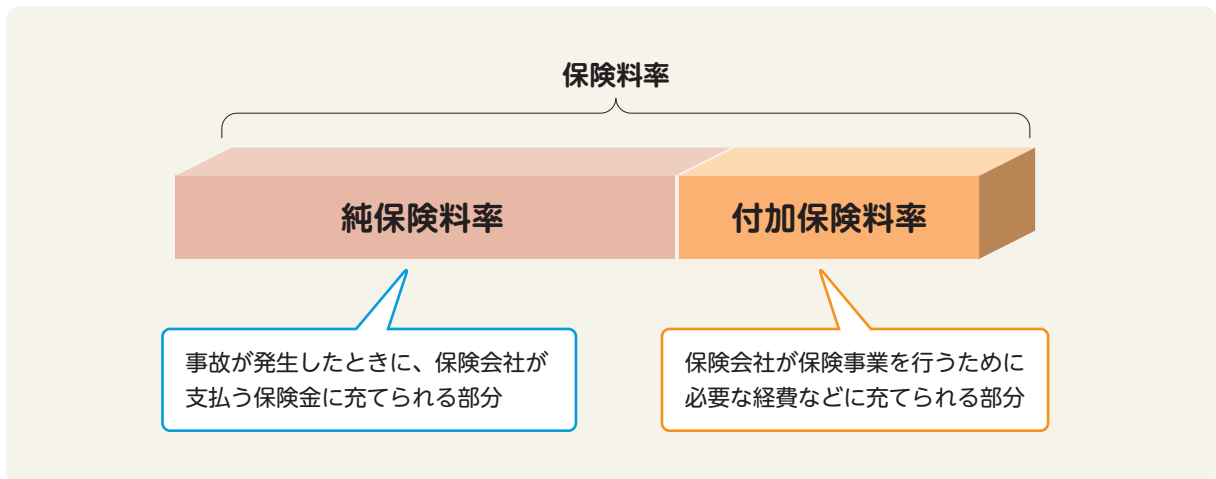
なお、保険料率は「純保険料率」と「付加保険料率」から成り立っています。

➤ 料率区分の詳細は、2-1(4)火災保険の料率区分(P16)をご参照ください。

保険金額

支払われる保険金の上限額をいい、契約時に定めます。例えば、実際の損害額が1,200万円であったとしても、保険金額が1,000万円であれば、支払われる保険金の上限は1,000万円となります。

■ 保険料率の構成



memo

保険会社が販売する保険商品の「保険料率」と当機構が算出する「参考純率」との関係

- 「参考純率」とは、料率算出団体が算出する「純保険料率」のことです。当機構では料率算出団体として、保険会社から収集した大量の契約・支払データのほか、各種の外部データも活用して火災保険の「参考純率」を算出し、保険会社に提供しています。
- 保険会社は、自社の「保険料率」を算出する際の基礎として、「参考純率」を使用することができます。その場合の使用方法は保険会社ごとに判断します。
- 「付加保険料率」については、保険会社が独自に算出します。

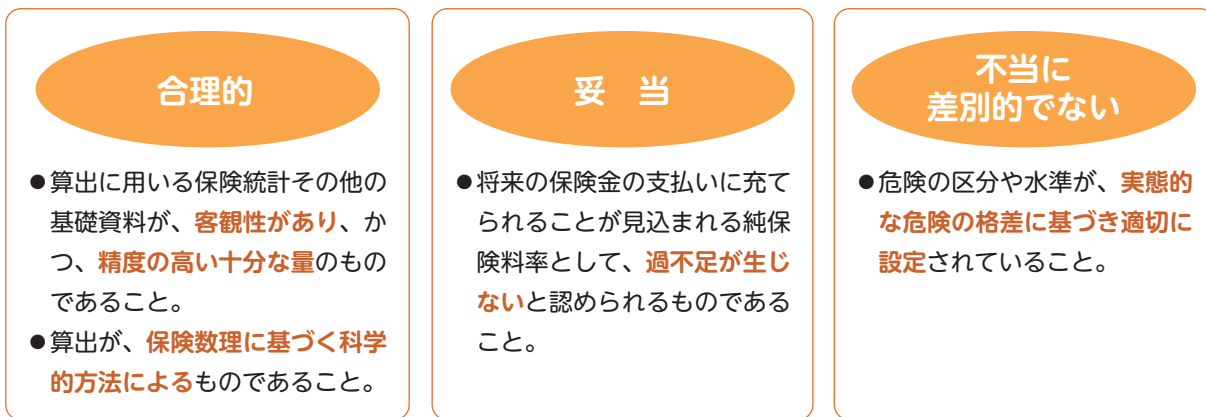
(2) 保険料率の3つの原則

←一般的な火災保険契約

保険料率は、「合理的・妥当・不当に差別的でない」という3つの原則に基づいて算出する必要があります。

参考純率についても、この「保険料率の3つの原則」に基づいて算出をしています。

参考純率における3つの原則の具体的な内容は次のとおりです（損害保険料率算出団体に関する法律、損害保険料率算出団体に関する内閣府令）。

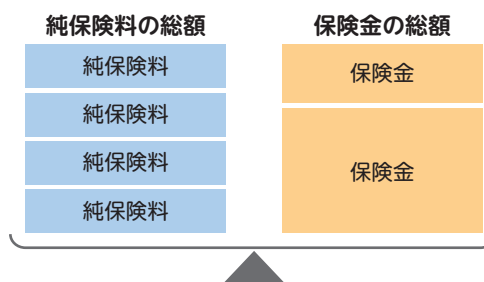


memo

「保険料率の3つの原則」の背景には、保険料と保険金の間に成り立つ、以下の原則が存在します。

収支相等の原則

保険全体としては、個々の保険契約の純保険料の総額は、支払われる保険金の総額と等しくなる必要があります。これを「収支相等の原則」といいます。



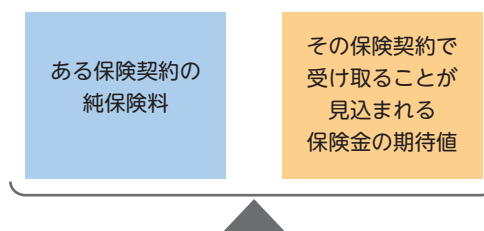
個々の契約について見ると

給付・反対給付均等の原則

保険契約ごとにリスク（事故に遭う確率、事故に遭ったときにどれだけのダメージを負うかなど）が異なることから、公平性を保つためには、リスクが高い契約には保険料を高く、リスクが低い契約には保険料を安くするといったように、そのリスクに応じた保険料を設定する必要があります。

こうして算出した個々の保険契約の純保険料は、将来事故が起きた時に受け取ることが見込まれる保険金の期待値に等しくなります。

これを「給付・反対給付均等の原則」といいます。

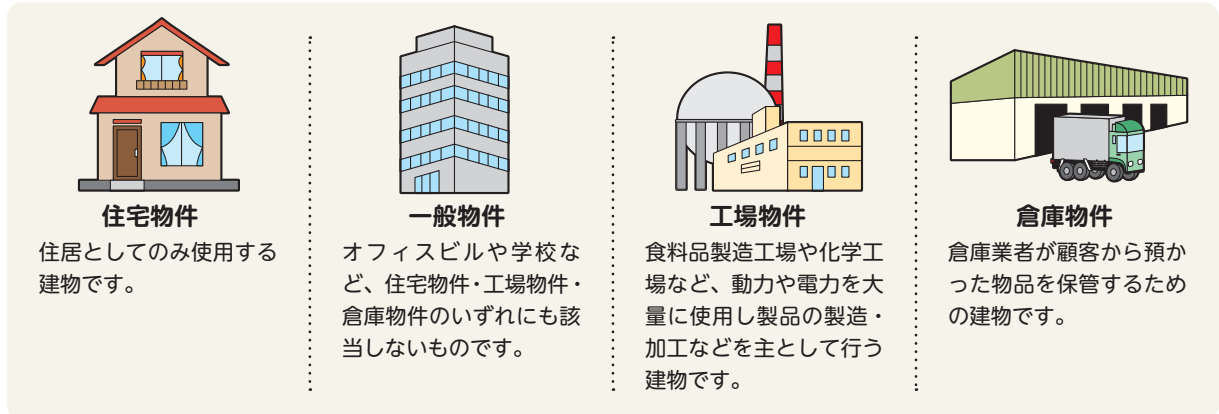


(3) 参考純率を算出している火災保険の種類

← 火災保険参考純率

当機構では、住宅物件、一般物件、工場物件、倉庫物件の4物件に区分して、火災保険の参考純率を算出しています。

■ 火災保険参考純率における物件種別



以下、特段記載のない限り最も身近な**住宅物件**の火災保険について説明します。

(4) 火災保険の料率区分

← 火災保険参考純率

火災保険の保険料率には、保険契約者が支払う火災保険料が、建物の構造や所在地など、個々のリスクの差異に応じたものとなるように、料率区分を設けています。

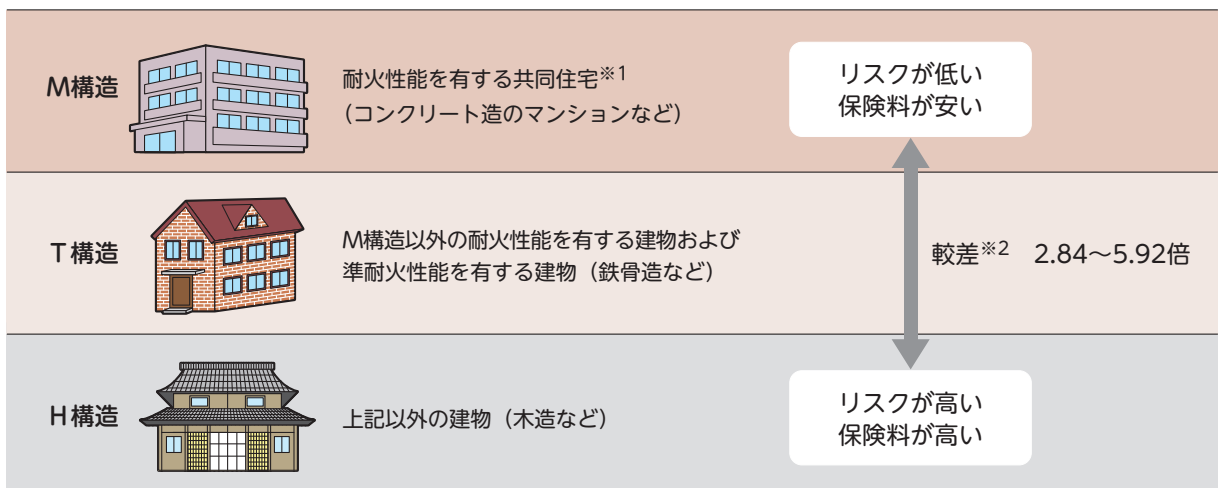
以下では、参考純率における火災保険の料率区分について説明していますが、実際の料率区分は保険会社により異なります。

したがって、ご自身の契約に適用されている保険料率に関する詳細な情報は、保険証券をご確認のうえ、保険会社にお問い合わせください。

① 建物の構造

建物の構造（造りや耐火性能など）が異なると、火災が起きたときの燃え広がり方に差が生じるなど、被害の程度や壊れやすさのリスクが異なるため、保険料率を建物の構造により区分しています。

■ 火災保険参考純率における建物（住宅物件）の構造



※1 区分所有されたマンションでは、建物の保険料率を専有部分と共用部分により区分しています。

※2 較差は最も保険料率が高い構造と低い構造を比較したものです。なお、この較差は建物の所在する市区町村などによって異なります。

② 建物の所在地

台風（風災）や雪災、水災等の自然災害が発生する頻度や被害の程度は、地域により異なるため、保険料率を建物の所在地（都道府県別や市区町村別）により区分しています。

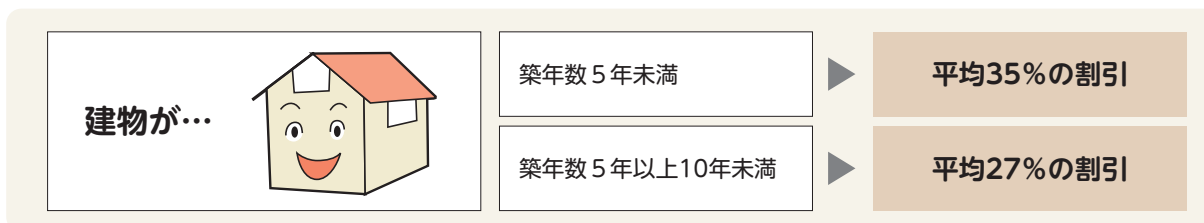
■火災保険参考純率における建物の所在地による区分



③ 割引

水濡れ損害等は、建物の老朽化による影響を受けるため、築年数が浅い建物（築浅住宅）には築年数に応じた割引が適用されます（建物のみ）。

■火災保険参考純率における割引率



※割引率は建物の構造や所在地などによって異なります。

memo

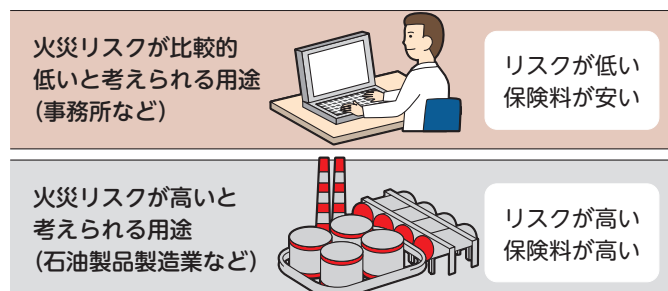
水災等地の検索

当機構のウェブサイトにおいて、参考純率における水災等地を検索することができます。
水災等地検索 (<https://www.giroj.or.jp/ratemaking/fire/touchi/>) をご覧ください。

事業者向け建物の用途による区分

一般物件、工場物件、倉庫物件の中で事業者向けの建物は、その用途、すなわち建物内での作業内容やその工程によって、火災や爆発などの事故が発生する頻度や、その結果生じる損害の程度が異なります。用途は、火災リスクが比較的低いと考えられるもの（事務所など）から、火災リスクが高いと考えられるもの（石油製品製造業など）まで多岐にわたるため、保険料率を建物の用途により区分しています。

■火災保険参考純率における建物の用途



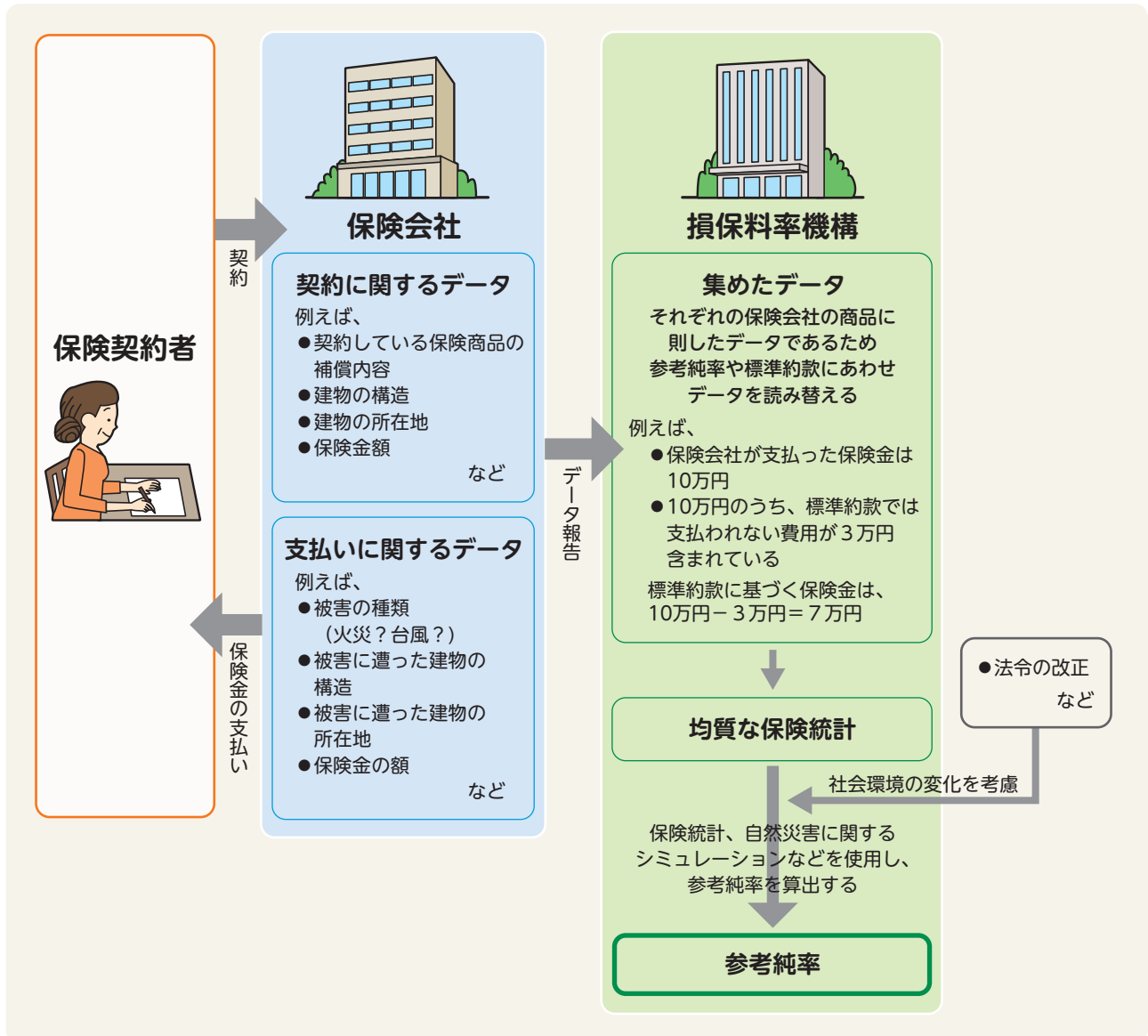
2 火災保険の参考純率の算出

(1) 統計データの収集から参考純率算出への流れ

← 火災保険参考純率

当機構では保険会社から報告された契約・支払いに関する大量のデータを基に均質な保険統計を作成し、これを分析するとともに、社会環境の変化を考慮したうえで、科学的・工学的手法や保険数理などの合理的な手法を用いて参考純率の算出を行っています。

■ 統計データの収集から火災保険参考純率の算出への流れ



社会環境の変化の考慮

火災保険で補償されるリスクを分析するにあたっては、社会環境の変化についての考察も行うため、保険会社から収集した契約・支払データのほか、各種の外部データも活用しています。

また、法令の改正（例：消費税率の引上げ）に伴って、火災保険の契約・支払いにどのような影響が生じるかについても考慮しています。

(2) 火災保険参考純率の算出方法

← 火災保険参考純率

参考純率は、保険金の総額を保険金額の総額で除すことにより算出します。

参考純率は、料率算出団体が算出する純保険料率のことですが、純保険料率は、保険料率のうち、保険金の支払いに充てられる部分の保険料（＝純保険料）の保険金額に対する割合をいいます。

▶ 純保険料率の詳細は、2-1 (1)火災保険の保険料率（P14）をご参照ください。

これを式で表すと、

$$\text{純保険料率} = \frac{\text{必要と見込まれる純保険料の総額}}{\text{保険金額の総額}} \text{ となります。}$$

なお、純保険料は収支相等の原則に従う必要があることから、必要と見込まれる純保険料の総額は保険金の総額と等しくなるよう算出する必要があります。

▶ 収支相等の原則の詳細は、2-1 (2)保険料率の3つの原則（P15）をご参照ください。

これを式で表すと、

$$\text{必要と見込まれる純保険料の総額} = \text{保険金の総額} \text{ となります。}$$

よって、

$$\text{純保険料率} = \frac{\text{保険金の総額}}{\text{保険金額の総額}} \text{ となります。}$$

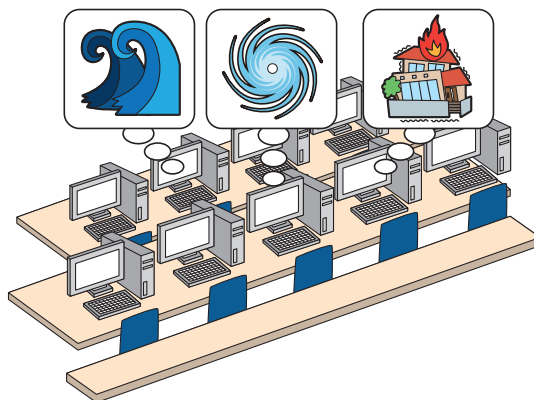
このように、参考純率は、保険金の総額を保険金額の総額で除すことにより算出します。

保険金の総額は、火災などによる損害と台風などの自然災害でそれぞれ計算方法が異なっています。例えば、火災などによる損害については過去の保険金を用います。台風などの自然災害による損害については、シミュレーションにより保険金を推定します。

memo

自然災害に関するシミュレーション

自然災害による損害の発生は年度ごとの変動が大きく、大規模な自然災害については発生頻度が何十年、何百年に一度となるものがあります。それらを評価した上で適切な保険料率を算出するには、これまでに観測、蓄積されたデータ量では必ずしも十分とはいえません。そこで、台風、水災といった自然災害については、シミュレーションを利用しています。例えば台風では、気象庁が公表しているこれまでの台風のデータをもとに仮想的に台風を何十万個も発生させ、それらの風速を計算します。この風速をもとに、現在の契約状況（建物の構造や所在地など）ではどのような被害が生じるかを、過去の台風による風速と被害の関係も踏まえ予測することによって、保険料率を算出しています。

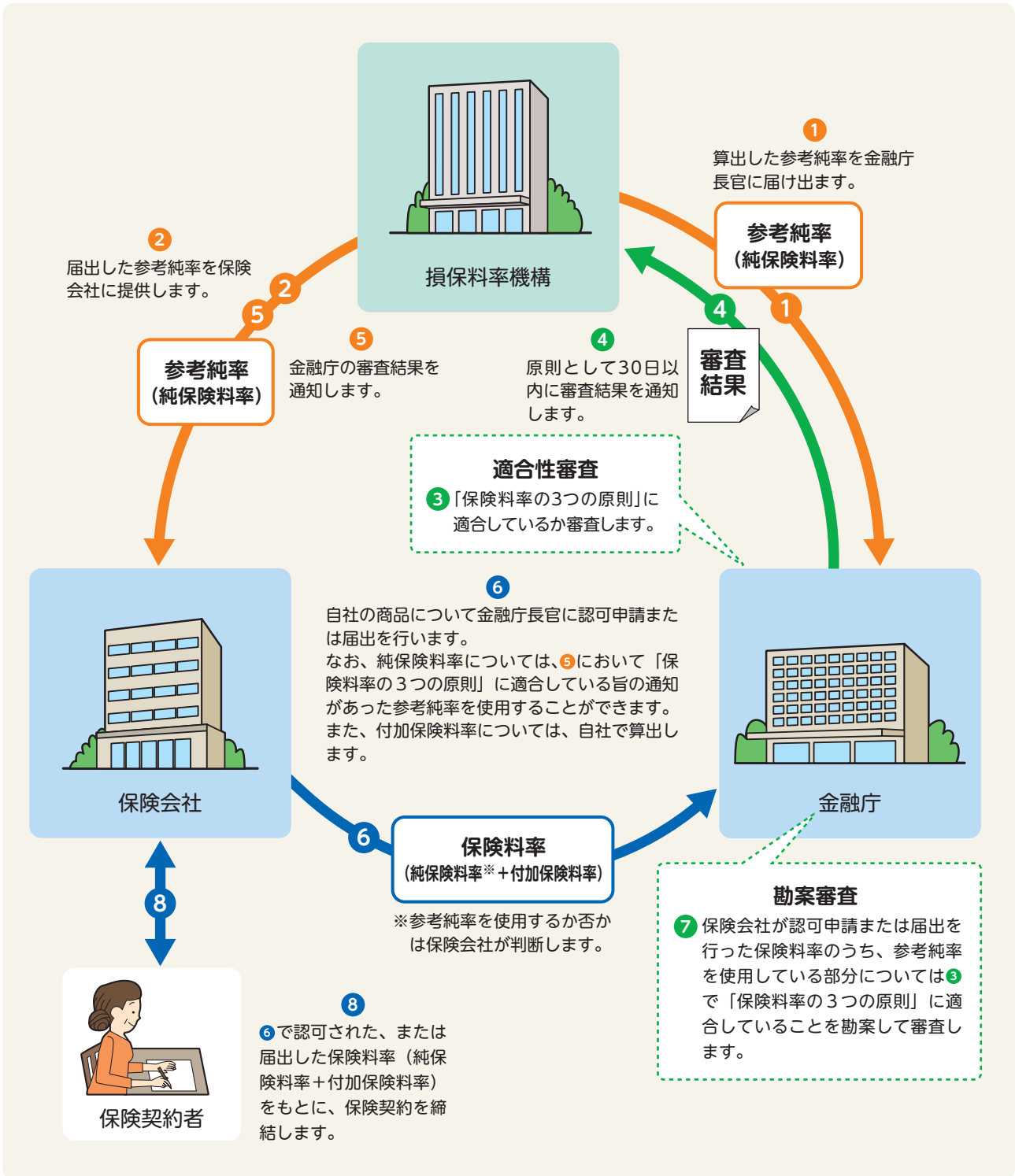


3 火災保険の参考純率の算出後の流れ

当機構は、金融庁長官に、算出した火災保険参考純率の届出を行い、参考純率が「保険料率の3つの原則」に適合していることについて審査を受けます。

← 火災保険参考純率

■火災保険参考純率の算出後の流れ

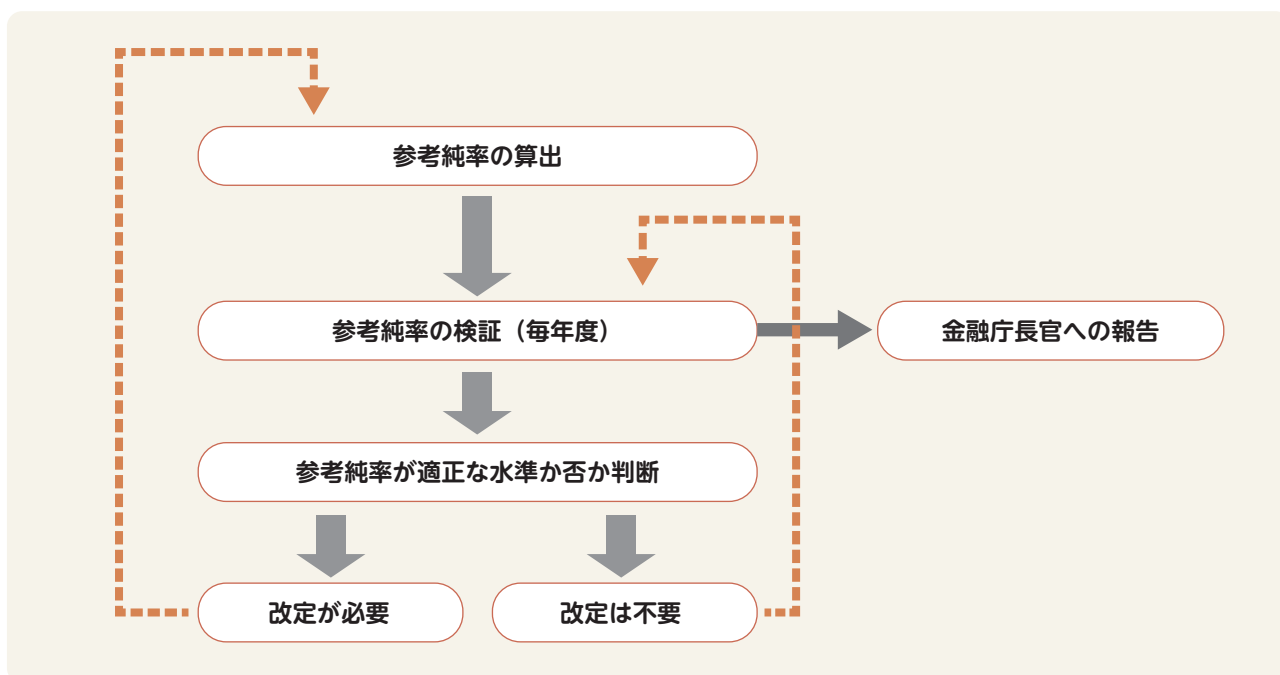


4 火災保険の参考純率の検証と改定

参考純率は、算出した時点では適正であっても社会環境の変化などによりリスクの実態が変化するため、いつまでも適正な水準であるとは限りません。このため、当機構では参考純率が適正な水準であるか否かについて、毎年度チェックをしており、これを「検証」といいます。この検証の結果、改定の必要があれば参考純率の改定の届出を行います。

← 火災保険参考純率

■火災保険参考純率の検証と改定の流れ



3 火災保険の現況

住宅物件の火災保険の保険料（収入）と保険金（支払い）の推移について、説明します。

1 保険料（収入）の状況

火災保険の保険料は、契約件数のほか、契約される保険期間※などの影響を受けて変動しますが、保険料は概ね増加傾向で推移しています（図1）。

※長期契約の場合、全ての保険期間分の保険料が契約時に計上されることが多いため、保険期間が長期の契約が多い年度ほど、保険料の総額が増加します。なお、自然災害の長期的なリスク評価が難しくなっている状況を踏まえ、当機構では、2021年5月21日に火災保険の参考純率が適用できる期間を最長5年とする届出を行いました。

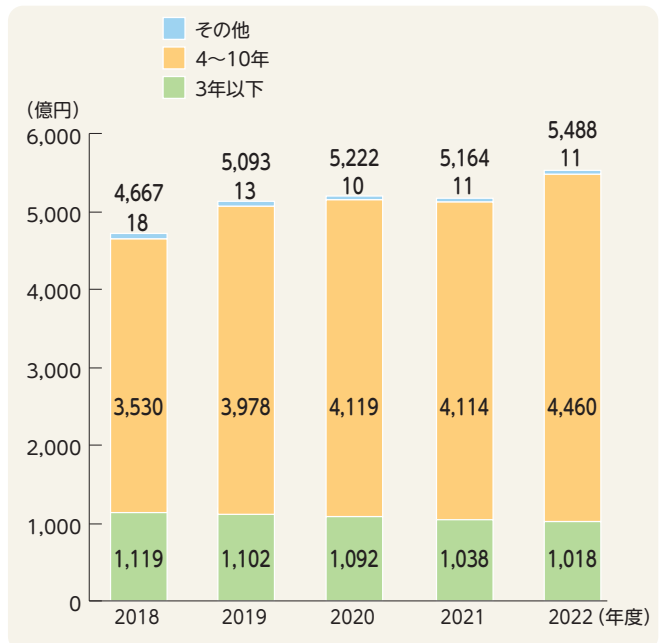
保険料

図1の「保険料」は、2-1(1)火災保険の保険料率（P14）に記載の「付加保険料率」部分を含みます。

集計方法について

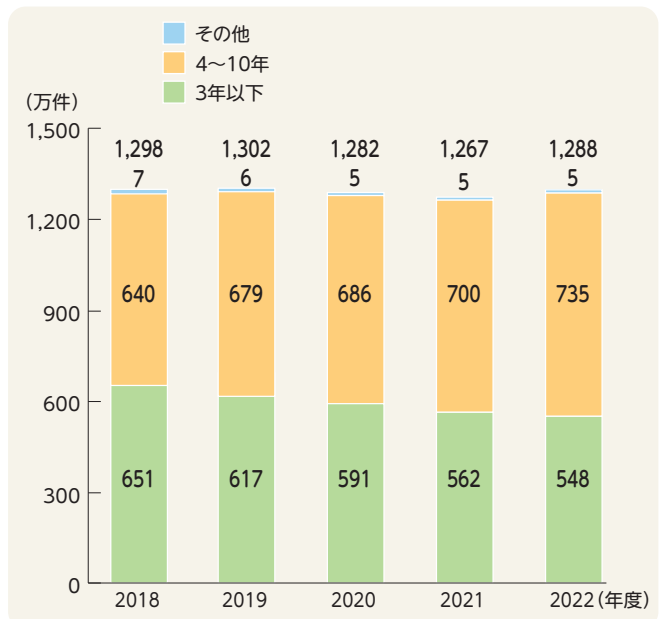
保険料はリトン・ベシスの数値です。リトン・ベシスとは、当該年度に計上された数値を集計する方法です。

図1 保険期間別保険料の推移



※「その他」には不明を含みます。

図2 保険期間別新契約件数の推移



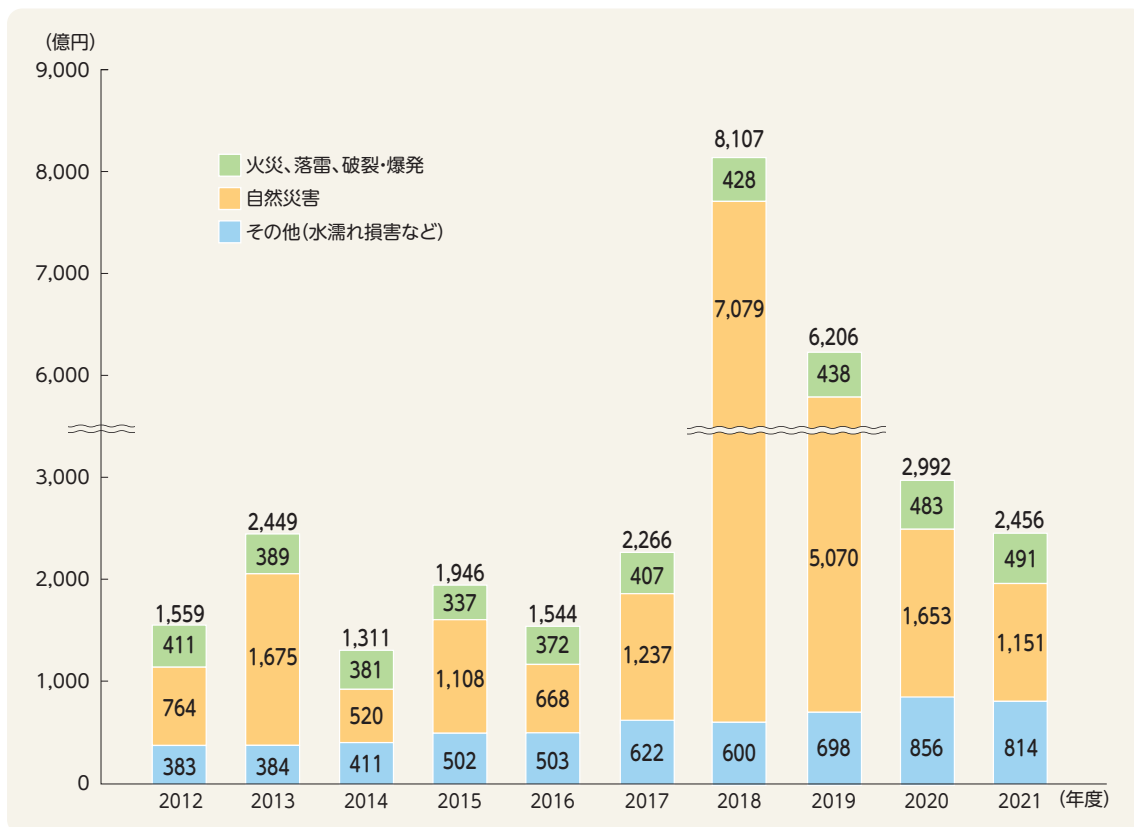
※「その他」には不明を含みます。

2 保険金（支払い）の状況

(1) 補償危険全体の傾向

保険金の支払いには年度により変動がありますが、補償危険ごとに見ると、「火災、落雷、破裂・爆発」と「その他（水濡れ、盗難、物体の落下、破損・汚損など）」は、ともに保険金の支払いが概ね増加傾向にあります。また、2018年度および2019年度をはじめ、近年「自然災害（風災・ひょう災、雪災、水災）」の支払いが多くなっています。

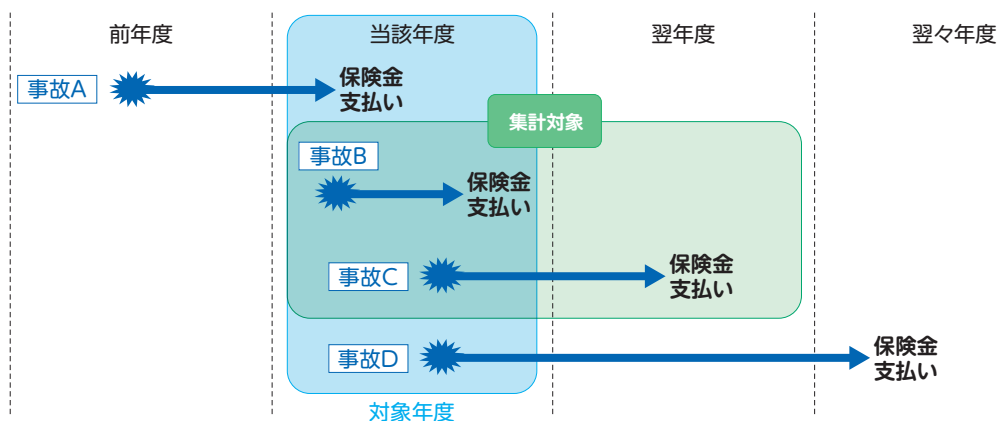
図3 保険金の推移



保険金の集計方法について

3 2 保険金（支払い）の状況では、対象年度に発生した事故に対して、当該年度およびその翌年度に支払った保険金を集計しています。

(例) 事故が4件（A・B・C・D）発生した場合、BとCの保険金を集計しています。

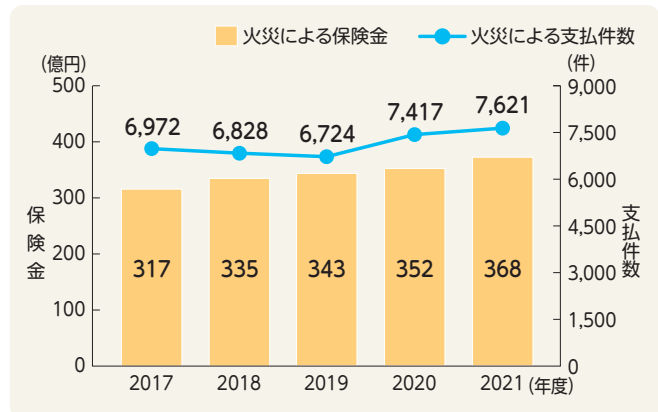


(2) 補償危険ごとの傾向

① 火災、落雷、破裂・爆発

「火災、落雷、破裂・爆発」の保険金のうち大半を占める「火災」による保険金は増加しています。

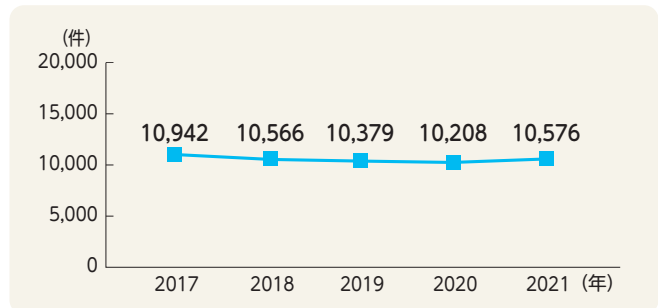
図4 火災による支払状況



住宅の出火件数の傾向

消防法、建築基準法などによる規制が進められてきた結果、建物の不燃化、消火・防火設備の普及等が進み、住宅を火元とした出火件数は概ね減少傾向で推移しています。

図5 住宅の出火件数

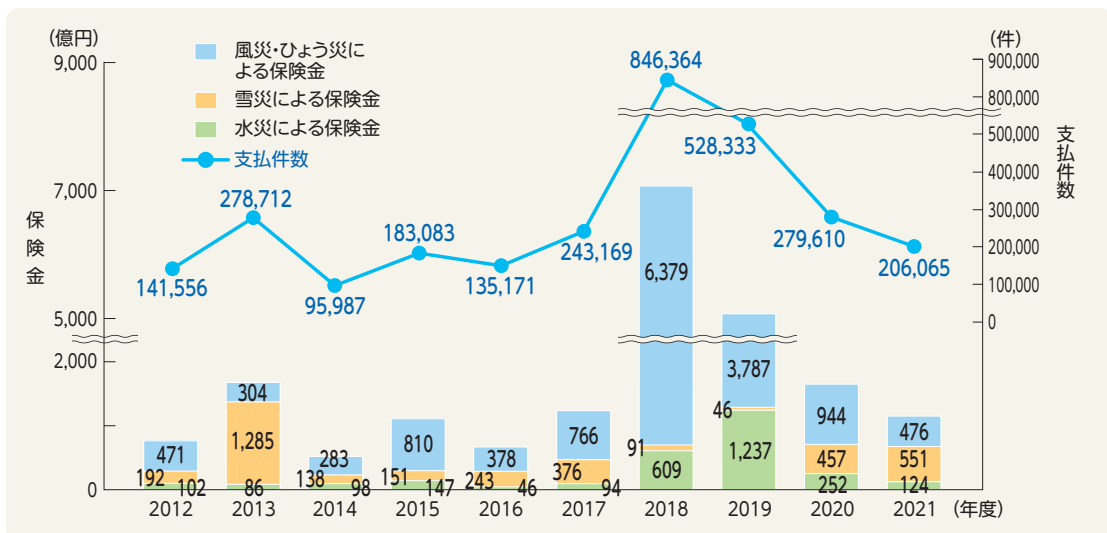


※〔(1月～12月)における火災の状況(確定値)〕(総務省消防庁)の「一般住宅」と「共同住宅」の出火件数を集計しています。

② 自然災害

自然災害による保険金の支払いは、災害の発生回数や規模に応じ、年度ごとの変動が大きいという特性があります。2018年度および2019年度をはじめ、近年台風などにより保険金の支払いが多くなっています。

図6 自然災害による支払状況





主な自然災害と被害を受けた地域

2017～2021年度に低気圧や台風、豪雪による被害に見舞われた地域は下表のとおりです。

	風災・ひょう災、水災（災害と主な地域）	雪災（主な地域）
2017年度	台風18号（九州）、台風21号（近畿）	北海道・甲信
2018年度	平成30年7月豪雨（中国・四国・九州）、台風21号（中部・近畿）、台風24号（関東・中部）	北海道・東北
2019年度	台風15号（関東）、台風19号（東北・関東・甲信）	—
2020年度	令和2年7月豪雨（九州）、台風10号（九州）	北海道・東北・北陸
2021年度	令和3年8月豪雨（九州）	—

風災（台風）、水災の参考純率の算出方法について

自然災害による損害の発生は年度ごとの変動が大きく、また、大規模な自然災害については、その発生頻度が何十年、何百年に一度といった場合もあります。このため、風災（台風）や水災については、シミュレーションによる被害予測に基づいて、1年あたりの支払保険金を推定計算することにより、参考純率を算出しています。

（2-2 火災保険の参考純率の算出（P18、19）参照）

参考 2022年度および2023年度に発生した主な自然災害による保険金支払い状況

図6の保険金は、2021年度までの集計となっています（3-2 保険金の集計方法について（P23）参照）。2022年度と2023年度に発生した主な自然災害は下表のとおりです。

なお、近年の極端な気象現象について、地球温暖化の影響が寄与した事例に関する研究成果も公表されています*。

*気象庁 気候変動監視レポート (https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/monitor/2023/pdf/ccmr2023_all.pdf) より

	主な自然災害	保険金（見込含む）
2022年度	令和4年台風14号、令和4年台風15号	累計1,317億円 (2023年3月末現在)
2023年度	令和5年梅雨前線による大雨及び台風2号、令和5年7月7日からの大雨	累計515億円 (2023年8月31日現在)

*一般社団法人 日本損害保険協会調べ。なお、上表中の数値には住宅物件以外も含まれており、図6の数値とは集計の対象が異なります。

③ その他（水濡れ損害など）

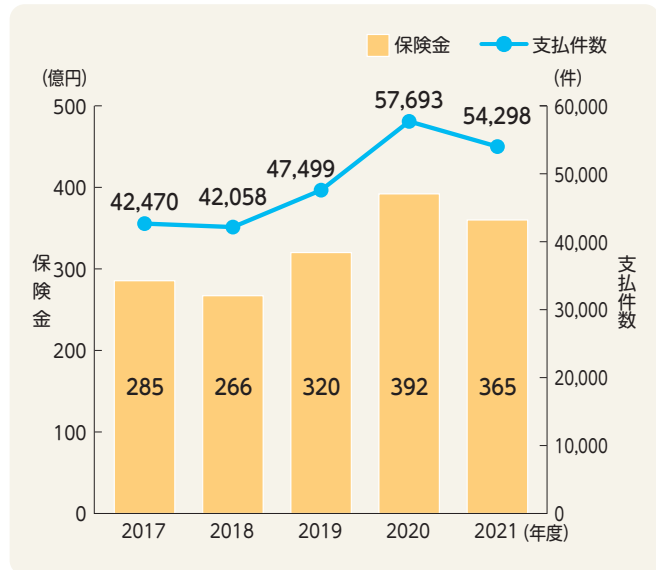
水濡れ損害とは、水道管から水が漏れ、床が水浸しになるなどの損害です。保険金の支払いは概ね増加傾向にあります。その背景としては、主に以下のような事故が影響していることが考えられます。

● 気象要因による事故※

※一般的に、外気温が-4℃以下になると水道管が凍結により破裂すると言われており、最低気温が低い寒冷地での支払が多い等、地域別にリスクが異なる傾向にあることを踏まえ、参考純率を建物の所在地（都道府県別）により区分しています。

● 老朽化が進んだ給排水設備により生じた漏水等

図7 水濡れ損害による支払状況

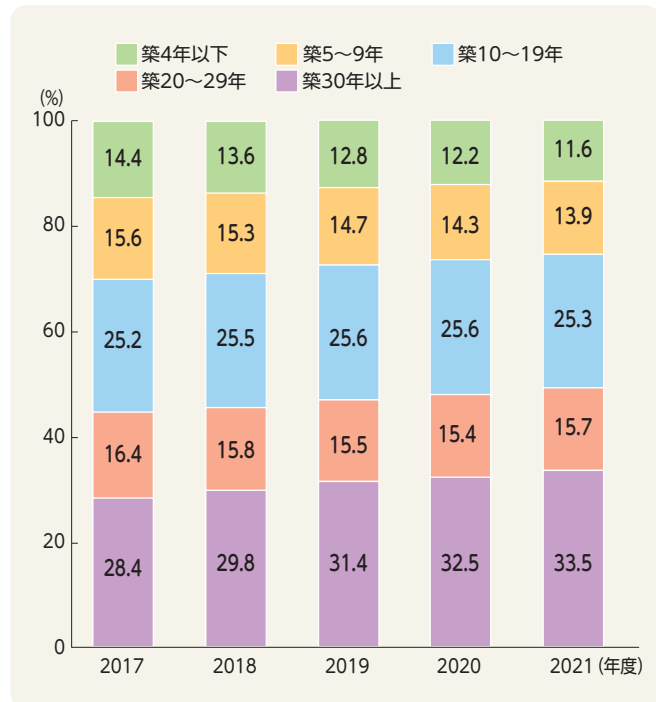


建物の老朽化

建物が古くなるにつれて給排水設備の老朽化が進み※1※2、漏水等の事故が増加する傾向にあります※3。築年数別に見ると、築年数が経過している住宅（築10年以上）の構成割合は2017年には70.0%でしたが、2021年には74.5%に増加しています。

- ※1 住宅設備の耐用年数は建築年や設備種類によって異なりますが、例えば、1976年以降1995年以前に建築された建物の給水管については、最初の修繕工事を行う目安は建築から25年後とされています（「マンション管理標準指針」（国土交通省））。
- ※2 国土交通省のアンケート調査によると、例えば、1994年以前に建築されたマンション（サンプル数671件）のうち、大規模な計画修繕工事において給水設備に対する修繕が実施された建物は約15%に止まっています（「平成30年度マンション総合調査結果」（国土交通省））。
- ※3 一方で築年数が浅い建物は漏水等の事故が起きにくいことから、当機構では、築年数が浅い住宅（築浅住宅）を対象とした割引を設定しています（2-1(4)火災保険の料率区分③（P17）参照）。

図8 築年数別保有契約件数の構成割合の推移



- ※1 当該年度末において有効な契約件数を集計しています。
- ※2 築年数不明を除いて集計しています。

トピックス ①

火災保険参考純率の改定

当機構は、2023年6月21日に火災保険参考純率の改定に関する届出を行いました。
同年6月28日、金融庁長官から、届け出た参考純率が「保険料率の3つの原則」(2-1(2)保険料率の3つの原則(P15)参照)に適合している旨の通知を受領しました。

【改定の概要】

改定の内容は次のとおりです。

住宅総合保険の参考純率を、平均で13.0%引き上げました。
水災に関する料率を地域のリスクに応じて5区分に細分化しました。

【主な背景】

(1) 自然災害リスクの増加、住宅老朽化の進展、修理費高騰による支払保険金の増加

近年、一定規模の自然災害が毎年発生しています。とりわけ台風に関しては、国際的な研究で、甚大な被害を及ぼす強い台風の増加や台風の接近頻度の変化等が指摘されており、従前とはその出現傾向が異なってきています。これを踏まえ、火災保険参考純率を算出するためのリスク評価においても、この変化に対応すべく、近年の台風データを重視する手法に見直しを行いました。

更に、築年数の古い住宅の割合が増加することにより事故が起こりやすい住宅が相対的に増加していること、建設工事における資材費や労務費が増加し修理費全般も増加していることなどもあり、支払保険金が増えています。このため、保険料(純保険料率)の引上げが必要な状況となりました。

(2) 水災の細分化導入による保険料負担の公平性の向上等

改定前の火災保険参考純率において、その補償の一部である水災に関する料率(以下、水災料率)は全国一律となっていました。しかし、洪水や土砂崩れなど、水災による損害が増加し、火災保険料も引上げが続く中、以下の観点から水災料率の体系の見直しが必要な状況となっていたことから、金融庁での「火災保険水災料率に関する有識者懇談会」における議論を踏まえながら、全国一律であった水災料率を細分化しました。

- ① 保険契約者間の水災リスクの違いによる保険料負担の公平化を図る必要があったこと
- ② 地域の洪水ハザードマップ等の水災リスク情報が拡充される一方で、保険契約者がそれを踏まえて自分のリスクは低いと判断し、保険料節約の目的で自身の火災保険から水災補償を外す傾向がみられ、この傾向が続くと、適正な料率水準を確保するために更なる水災料率の引上げが必要になり、水災補償を付帯できなくなる契約者が増えることで社会全体に対する補償機能が損なわれる懸念があったこと

■地域の単位について

✓使用データ

水災被害額の約6割を占める外水氾濫については洪水浸水想定区域図（洪水ハザードマップ）を、残りの約4割を占める内水氾濫や土砂災害等については水害統計や地形データ等を活用しました。

✓地域の単位

上記データが持つ地域の単位等を踏まえ、市区町村別としました。

■区分数について

✓細分化の考え方

地域によって料率を細分化する場合には、リスクの近い地域どうしをグループ化して、グループ単位のリスクで保険料に差を設けることが一般的な方法であり、今回の水災料率の細分化でも同様の方法としています。グループ化にあたっては、以下の点に配慮が必要であり、金融庁の「火災保険水災料率に関する有識者懇談会」でも同様の点が示されています。

- グループの数（区分数）を多くするほど、リスクが最も高いグループと最も低いグループの保険料の較差が大きくなる。
- その場合、リスクの高いグループの地域の保険料が高くなり、保険に入りにくい状況となってしまう可能性がある。

✓区分数

上記のような点も踏まえ、区分数は最も安いグループである「1等地」から最も高いグループである「5等地」までの5区分としました。

今回の届出の詳細は当機構ウェブサイト「(別紙) 水災料率の細分化について」

(https://www.giroj.or.jp/ratemaking/fire/202306_announcement_attachment.html)をご参照ください。

参考 近年の火災保険の状況

火災保険参考純率においては、大規模な自然災害の影響等を踏まえ、保険料の引上げを複数回実施しております。

近年実施した参考純率改定における住宅総合保険の平均的な改定率（引上げ率）

	2018年5月21日届出	2019年10月7日届出	2021年5月21日届出	2023年6月21日届出
改定率	5.5%	4.9%	10.9%	13.0%

なお、火災保険は長期の契約もあるため、契約更新時に複数回の改定の影響を受ける場合もあります。

(2021年5月届出において、火災保険の参考純率が適用できる期間を最長5年としましたが、それ以前は最長10年としていました。)

トピックス 2

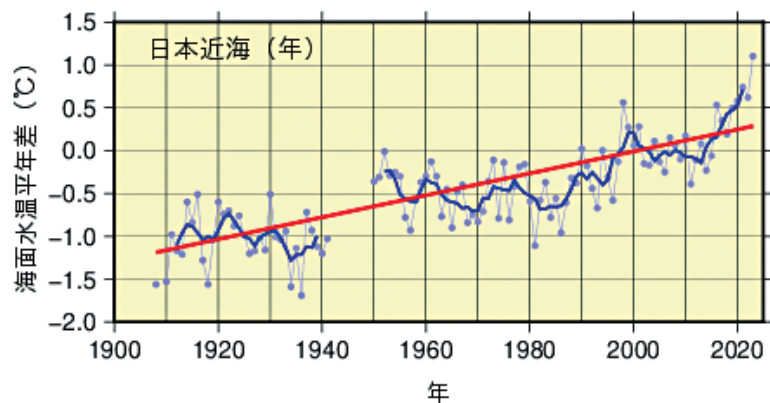
気候変動と自然災害の発生に対する取り組み

地球温暖化を背景として、強い台風の増加や経路の変化等に関する研究結果が公表されており、自然災害の発生状況に変化が生じていることがわかってきています。

地球温暖化により世界の平均気温は上昇を続けており、例えば2011年～2020年の世界の平均気温は、工業化以前（1850年～1900年）と比べ1.09℃上昇しています。また、温暖化により台風の発達・維持のエネルギーの源である海面水温についても、1970年代以降昇温していることはほぼ確実とされているほか、海面水温の昇温に伴い、強い熱帯低気圧の発生割合の増加や、北西太平洋の熱帯低気圧がその強度のピークに達する緯度が北に移動している可能性が高いことを指摘した研究成果も公表されています。こうした気候の変化の要因は人為的な影響による可能性が高いことが明らかになっています*1。

日本においても、海面水温が100年あたり約1.28℃の割合で上昇しているほか（図9）、東京など太平洋側の地域に接近する台風の数が増えていることを指摘した研究成果も公表されています*2。

図9 日本近海の全海域平均海面水温（年平均）の平年差の推移



*気象庁「海面水温の長期変化傾向（日本近海）」より

このまま地球温暖化が進み続けると、さらに台風の勢力が増していくという予測もあります。例えば、令和元年10月6日に発生した令和元年東日本台風を元にシミュレーションを行った研究結果では、工業化以前と比べて2℃上昇した場合には、台風を中心気圧は平均で4.3hPa低下、最大風速は平均で2.5m/s増加するとされるなど、より発達した状態で上陸する可能性が示されています。さらに、台風による降水量が増えることで河川の最大流量が増加し、今まで以上に浸水被害が発生する地域が広がり、浸水の経験が少ない地域でも発生する可能性が高まることも示唆されています^{※3}。

また、温暖化の進行に伴う豪雨の増加も指摘されており、1日の降水量が200ミリ以上となる日数や短時間強雨の発生頻度が、全国平均で今世紀末には20世紀末の2倍以上になると予測している研究結果もあります^{※4}。

このような気候変動による災害リスクの高まりを受け、国や自治体等の関係機関が連携し、温暖化に伴う気象の予測情報（100年先までを予測する大気や海洋の高解像度地域気候モデル等）の作成が進められている^{※5}ほか、国土交通省においては水災リスク情報の拡充（全ての一級・二級河川を対象とした浸水想定区域図（ハザードマップ）の作成等）に向けた取組みなどが進められています^{※6}。

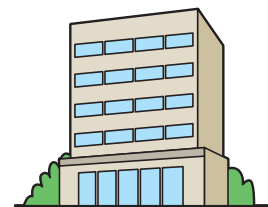
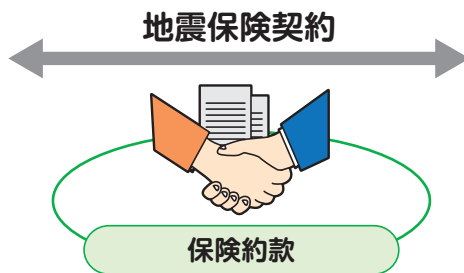
- ※1 IPCC 「第6次評価報告書 第1作業部会報告書 政策決定者向け要約（SPM）暫定訳」（https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/ipcc/ar6/IPCC_AR6_WGI_SPM_JP.pdf）および「第6次評価報告書 統合報告書 政策決定者向け要約（2023年11月版 和訳）」（https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/ipcc/ar6/IPCC_AR6_SYR_SPM_JP）
- ※2 気象庁気象研究所「過去40年で太平洋側に接近する台風が増えている」（https://www.mri-jma.go.jp/Topics/R02/020825/press_release020825.pdf）
- ※3 環境省「勢力を増す台風～我々はどうのようリスクに直面しているのか～2023」（<https://www.env.go.jp/content/000147982.pdf>）
- ※4 国土交通省「令和4年版 国土交通白書」（<https://www.mlit.go.jp/hakusyo/mlit/r03/hakusho/r04/pdfindex.html>）
- ※5 気象庁「2030年に向けた数値予報技術開発重点計画」（https://www.jma.go.jp/jma/kishou/knownow/tecdev/nwp_strategic_plan_towards_2030.html）
- ※6 国土交通省「水害リスク情報の充実（浸水想定区域図・ハザードマップの空白域の解消）」（https://www.mlit.go.jp/toshi/city_plan/content/001476770.pdf）

1 地震保険とは

地震保険は、地震等による被災者の生活の安定に寄与することを目的とした制度であり、基本的な補償内容は「地震保険に関する法律」等の法令に規定されています。



保険契約者



保険会社

1 地震保険の保険約款

地震保険の保険約款では、補償内容として、保険金が支払われる場合の条件や、支払われる金額の計算方法などを定めています。

■地震保険の対象と保険金額

保険の対象

居住用建物



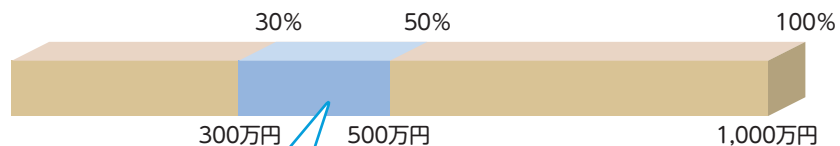
家財



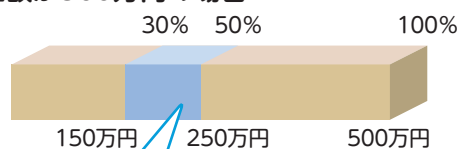
保険金額

地震保険は、法令により、火災保険とあわせて契約することとされているほか、保険金額についても、火災保険の保険金額の30～50%の範囲内（ただし、居住用建物は5,000万円、家財は1,000万円が限度）で設定することとされています。

●居住用建物の火災保険の保険金額が1,000万円の場合



●家財の火災保険の保険金額が500万円の場合



2

地震保険の補償内容

(1) 保険金が支払われる場合

地震保険では、地震や噴火、またはこれらによる津波を原因とする損害に対して保険金が支払われます。

■地震

地震で家が壊れた場合や、
地震による火災で家が燃えた場合
など



■噴火

噴火に伴う噴石で
家が壊れた場合
など



■地震・噴火による津波

地震による津波で
家が流された場合
など



(2) 支払われる保険金の額

迅速な保険金支払いの観点から、居住用建物または家財に生じた損害が、全損、大半損、小半損、一部損のいずれかに該当する場合に、次のとおり保険金が支払われることとされています。また、建物の損害は主要構造部（壁、柱、床など）の損害により判定されます。

損害の程度※1	損害の程度の認定の基準※2		支払われる保険金の額
	建 物	家 財	
全 損	主要構造部の損害の額が 建物の時価額の 50%以上	家財の損害額が 家財の時価額の 80%以上	地震保険金額の100% (時価額が限度)
	焼失・流失した部分の床面積が 建物の延床面積の 70%以上		
大半損	主要構造部の損害の額が 建物の時価額の 40%以上50%未満	家財の損害額が 家財の時価額の 80%未満 60%以上	地震保険金額の60% (時価額の60%が限度)
	焼失・流失した部分の床面積が 建物の延床面積の 50%以上70%未満		
小半損	主要構造部の損害の額が 建物の時価額の 20%以上40%未満	家財の損害額が 家財の時価額の 60%未満 30%以上	地震保険金額の30% (時価額の30%が限度)
	焼失・流失した部分の床面積が 建物の延床面積の 20%以上50%未満		
一部損	主要構造部の損害の額が 建物の時価額の 3%以上20%未満	家財の損害額が 家財の時価額の 30%未満 10%以上	地震保険金額の5% (時価額の5%が限度)
	全損・大半損・小半損・一部損に至らない場合 床上浸水または地盤面から45cmを超える浸水※3		



※1 損害の程度が一部損に至らない場合は、保険金は支払われません。

※2 建物と家財はそれぞれ別に損害の程度が認定されます。

※3 主要構造部に損害が生じていなくても、この場合には水濡れによる汚損や汚物の流入等の損害が発生するため、一部損とみなして補償されます。

(3) 保険金が支払われない場合

次のような場合には、保険金は支払われません。

<p>保険契約者などの 故意・重大な過失 (自宅への放火など)</p> 	<p>地震の際の盗難</p> 
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------

など

3 地震保険標準約款

当機構では、地震保険の基準料率を算出しており、その算出にあたって前提となる補償内容などを定めています。これを保険約款という形で示したものを地震保険標準約款といいます。

2 地震保険の保険料率

地震保険の保険料率とは、保険金額に対する保険料の割合を表します。

1 地震保険の保険料率の概要

(1) 地震保険の保険料率

地震保険の保険料率とは、保険金額に対する保険料の割合を表し、保険料は保険金額に比例します。例えば、保険料率が0.003であった場合、保険金額を1,000万円で契約すると、保険料は3万円(=1,000万円×0.003)となり、保険金額を2,000万円で契約すると、保険料は6万円となります。

地震保険の保険料率には、保険契約者が支払う地震保険料が、建物の構造や所在地など、個々のリスクの差異に応じたものとなるように料率区分を設けています。

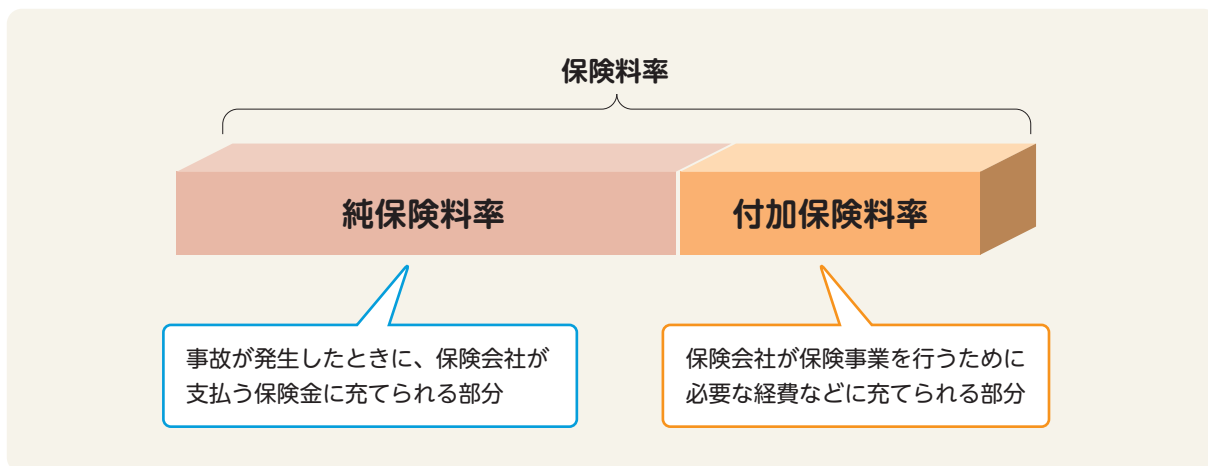
なお、保険料率は「純保険料率」と「付加保険料率」から成り立っています。

▶ 料率区分の詳細は、2-1(4)地震保険の料率区分(P38)をご参照ください。

保険金額

支払われる保険金の上限額をいい、契約時に定めます。例えば、保険金額が1,000万円であれば、全損の場合の保険金は1,000万円となります。

■ 保険料率の構成



memo

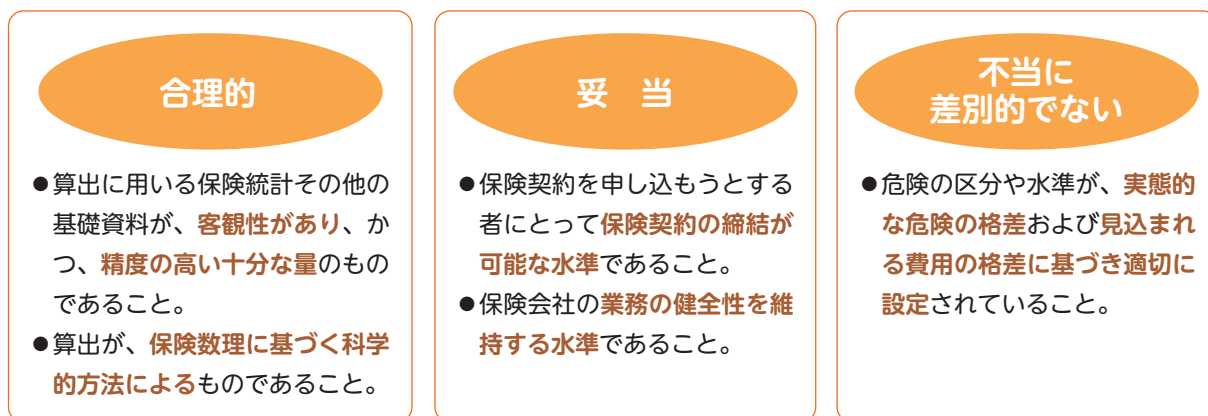
保険会社が販売する保険商品の「保険料率」と当機構が算出する「基準料率」との関係

- 「基準料率」とは、料率算出団体が算出する「保険料率」のことです。当機構では料率算出団体として、保険会社から収集した大量の契約・支払データのほか、各種の外部データも活用して地震保険の「基準料率」を算出し、保険会社に提供しています。
- 保険会社は、自社の「保険料率」として、当機構が算出した「基準料率」を使用することができ、現在、全ての保険会社が「基準料率」を使用しています。

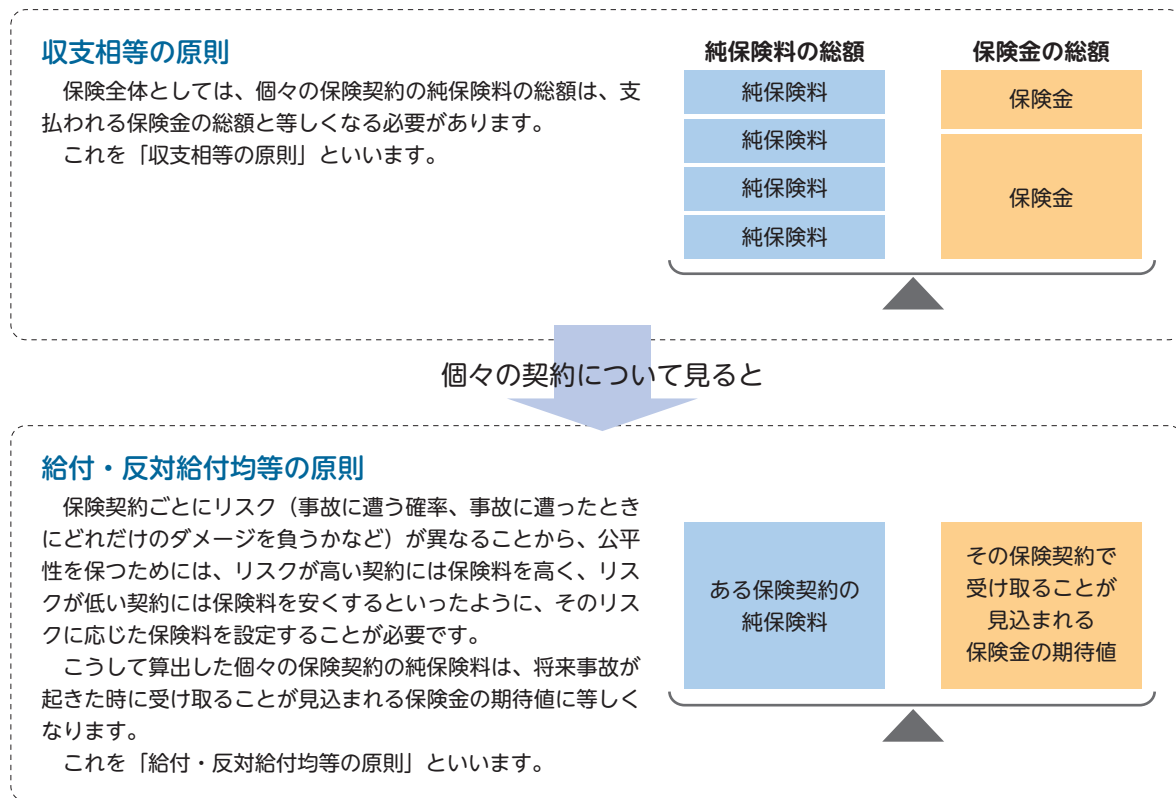
(2) 保険料率の3つの原則

保険料率は、「合理的・妥当・不当に差別的でない」という3つの原則に基づいて算出する必要があります。
基準料率についても、この「保険料率の3つの原則」に基づいて算出をしています。

基準料率における3つの原則の具体的な内容は次のとおりです（損害保険料率算出団体に関する法律、損害保険料率算出団体に関する内閣府令）。



「保険料率の3つの原則」の背景には、保険料と保険金の間に成り立つ、以下の原則が存在します。



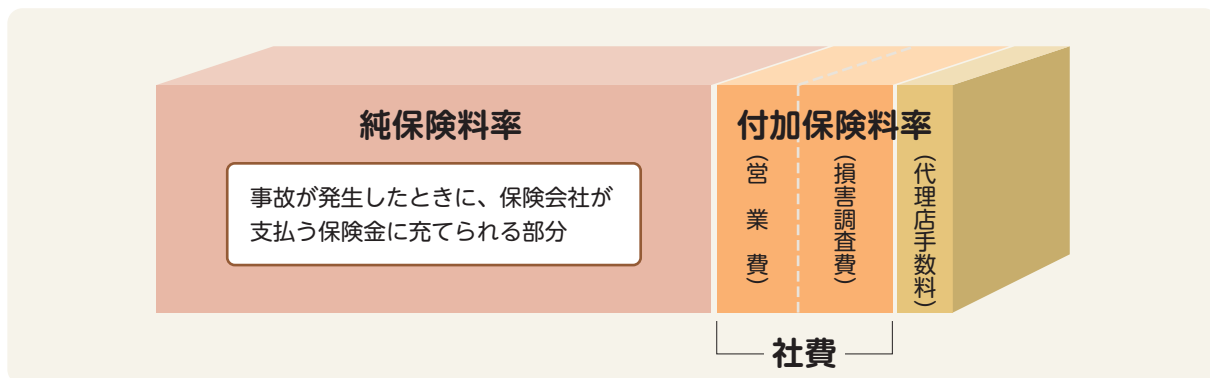
「保険料率の3つの原則」のほか、地震保険に関する法律では、「保険料率は、収支の償う範囲内においてできる限り低いものでなければならない」と規定されています。

(3) 地震保険基準料率の構成

地震保険基準料率は、保険金の支払いに充てられる「純保険料率」と、事業経費に充てられる「付加保険料率」から成り立っています。

「付加保険料率」は、契約の事務処理や損害の調査などに充てられる「社費」と、契約の募集を行う代理店に支払う「代理店手数料」に分けられます。

■地震保険基準料率の構成



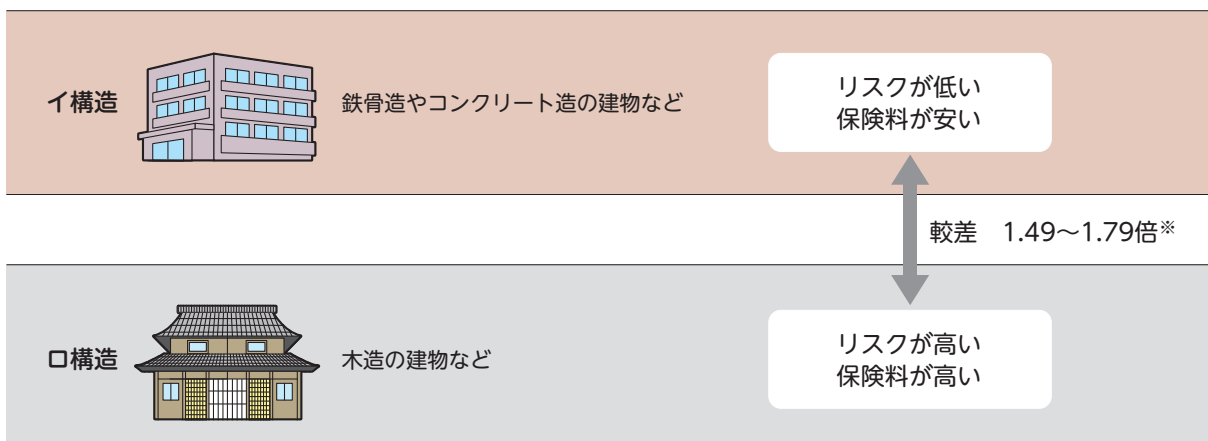
(4) 地震保険の料率区分

地震保険の保険料率には、保険契約者が支払う地震保険料が、建物の構造や所在地など、個々のリスクの差異に応じたものとなるように、料率区分を設けています。さらに、一定の基準に基づく耐震性能を備えた建物については、割引を設けています。

① 建物の構造

建物の構造が異なると、地震の揺れによる損壊や火災による焼失などのリスクが異なるため、保険料率を建物の構造により区分しています。

■地震保険基準料率における建物の構造



※較差はイ構造とロ構造の保険料率を比較したものです。なお、この較差は建物の所在地によって異なります。



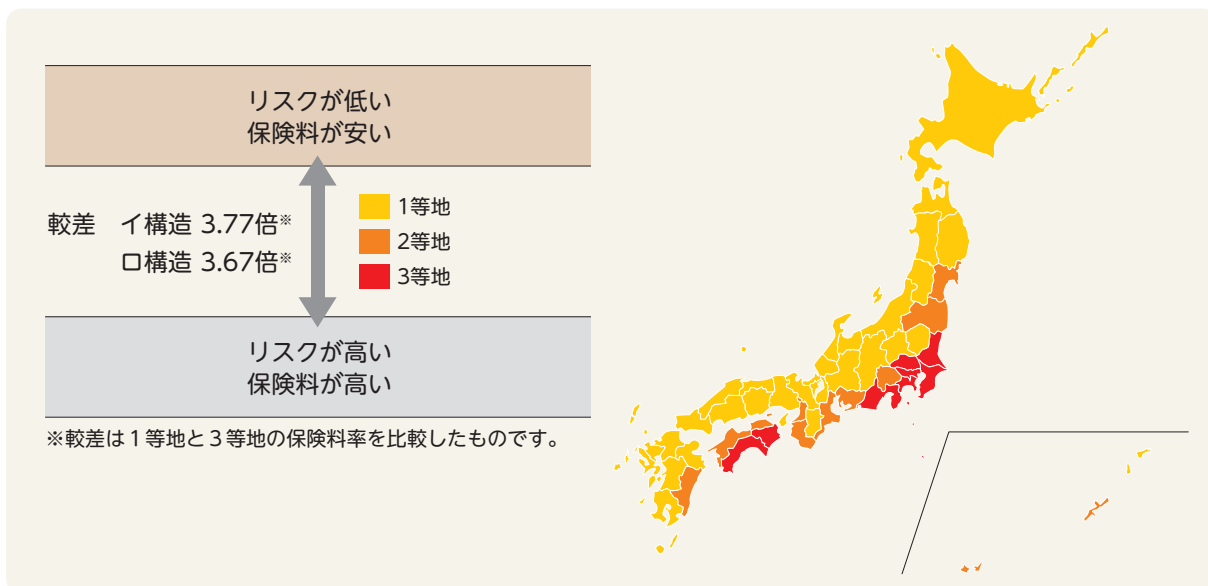
地震保険基準料率の特徴（付加保険料率）

- 民間企業である保険会社が販売する一般的な保険には、「付加保険料率」の中に利潤が織り込まれています。しかし地震保険は、政府と保険会社が共同で運営する公共性の高い保険であるため、利潤を織り込んでいません。
- また、地震保険は火災保険とあわせて契約する方式を採用することで、火災保険と重複する事務処理を省いて経費を抑えています。

② 建物の所在地

地震発生リスクなどは地域により異なるため、保険料率を建物の所在地（等地別）により区分しています。

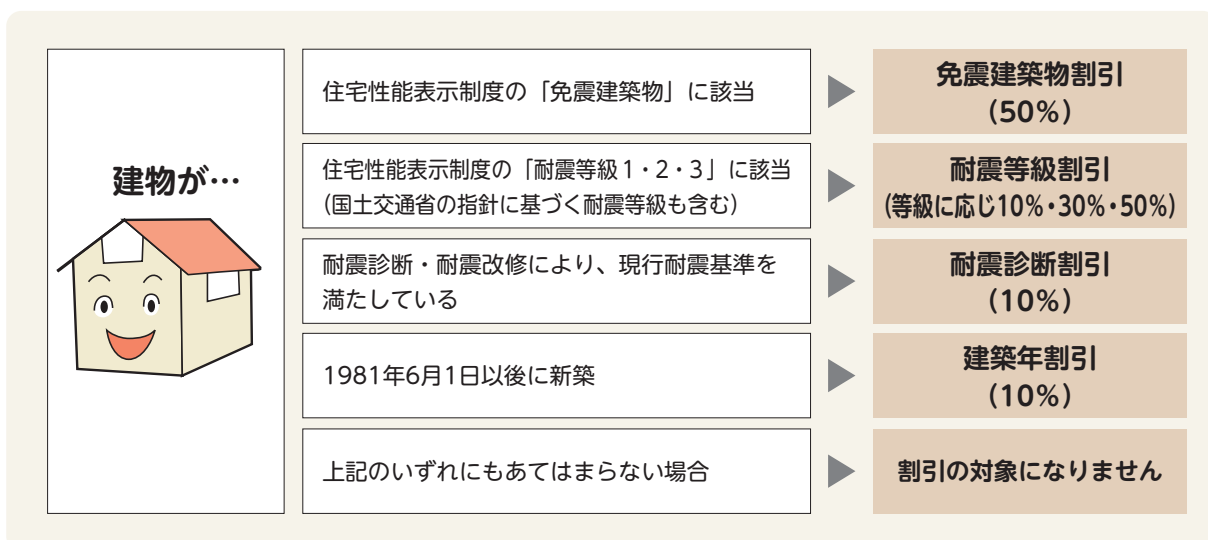
■ 地震保険基準料率における建物所在地による区分



③ 割引

一定の基準に基づく耐震性能を備えた建物には割引が適用されます。割引は、建物の耐震性能に応じて設けており、免震建築物割引、耐震等級割引、耐震診断割引、建築年割引の4種類があります。なお、これら4種類の割引は、重複して適用されません。

■ 地震保険基準料率における割引率



2 地震保険の基準料率の算出

地震は発生頻度が低く、時に被害が巨大になる等の特性を持つため、短期間の実績データのみに基づいて保険料率を算出することはできません。そこで地震保険では、純保険料率については、地震が現在発生した場合の支払保険金を被害予測シミュレーションにより予測し算出しています。付加保険料率は、営業費・損害調査費・代理店手数料の別に算出しています。

(1) 地震保険の料率算出の困難性と解決方法

地震リスクは、火災等に比べ発生頻度が低く、かつ発生時期が不規則であり、また、ひとたび大地震が発生すると巨大な損害をもたらすという特性を持っています。このため、制度発足以来数十年ほどしかない地震保険の支払実績データでは、十分ではありません。

地震の発生については、「どこで」、「どのくらいの大きさ」の地震が、「いつ」発生するかを正確に予知することは、最新の科学の知見をもってしても困難とされています。一方、規模が大きな海溝型地震^{※1}や活断層の地震^{※2}は、同じ場所で繰り返し発生することが知られており、長期的には、その大きさや発生間隔をある程度予測することが可能であると考えられています。こうした地震発生の長期予測について、多くの研究者の議論を経て全国統一の基準でまとめたものが、地震調査研究推進本部（地震本部）が公表している確率論的地震動予測地図（予測地図）です^{※3}。

この予測地図は「今後30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率」のように、近い将来、各地における地震による揺れに見舞われる確率を評価するものであり、その作成には、震源断層、地震規模、平均発生間隔、発生確率といった情報が用いられています。

これに対して、地震保険基準料率は長期的な収支相償を前提とした長期間の平均的な地震リスクを評価するものであるため、その算出には、予測地図に用いた情報のうち、発生確率を除く、震源断層、地震規模、平均発生間隔といった情報（震源モデル）を用いています。

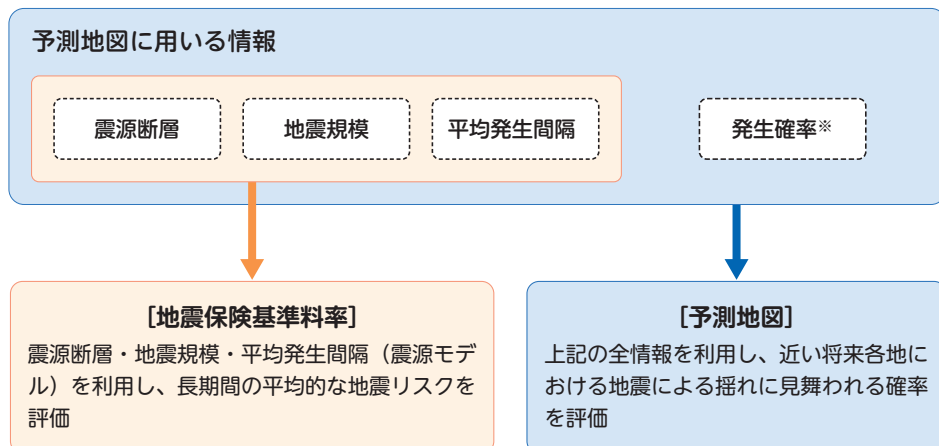
この客観的で高精度の震源モデルを利用し、被害予測シミュレーションにより将来の支払保険金を予測することで、地震保険の純保険料率を算出しています。

※1 海溝型地震は、海のプレートと陸のプレートの境界付近で発生する地震です。

※2 活断層の地震は、陸のプレート内部の断層で活動することが推定される地震です。

※3 地震本部は、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ設置された政府の機関で、行政施策に直結すべき地震に関する調査研究を一元的に推進しています。予測地図は2005年3月にはじめて公表され、以後、順次改訂されています。詳細は、地震本部のウェブサイト（<https://www.jishin.go.jp>）をご参照ください。

■ 予測地図と地震保険基準料率の関係



※一部の地震では、前回の地震発生からの経過時間に応じて変動します。

(2) 被害予測シミュレーションと純保険料率の算出方法

地震保険の基準料率では、次のステップ①～④の被害予測シミュレーションを行った上で、ステップ⑤により純保険料率を算出します。

ステップ① 震源モデルにおける震源断層、地震規模を用いて、どこがどの程度揺れるか、どこまでどの程度の規模の津波が押し寄せるかなどを、計算します。

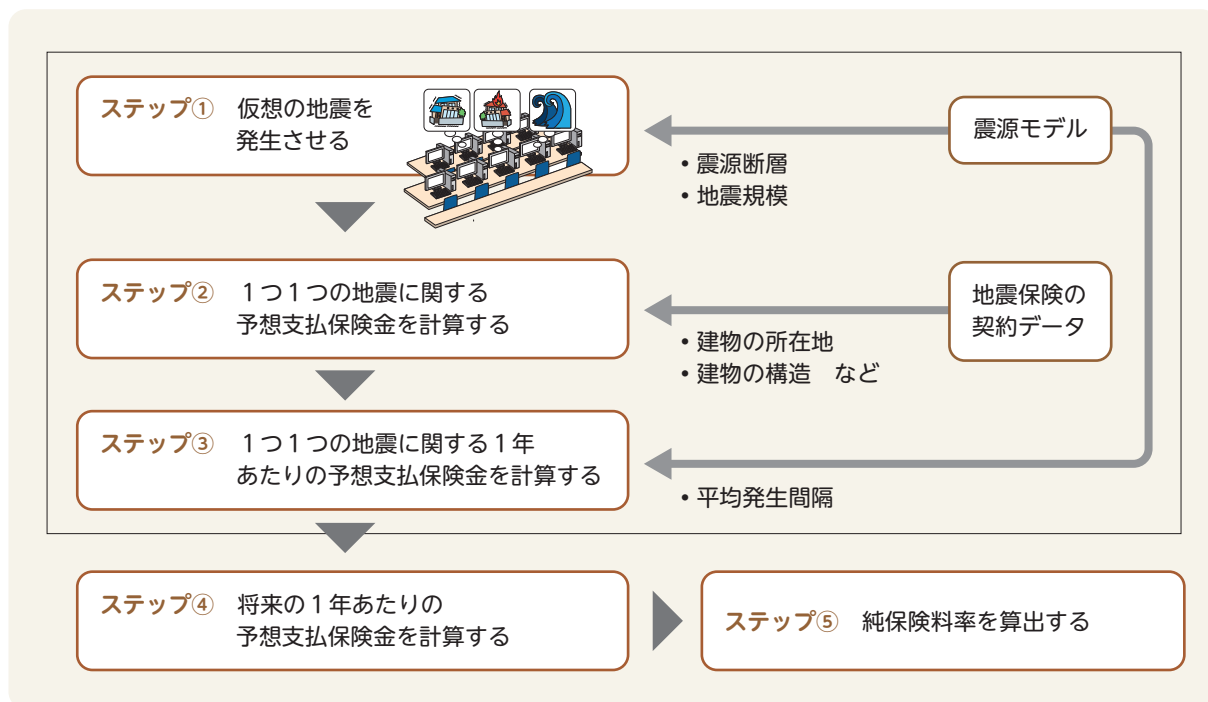
ステップ② 現在の地震保険の契約データに基づき、ステップ①の各地震が発生したときに、どの程度の保険金が支払われるか計算します。

ステップ③ 震源モデルにおける各地震の平均発生間隔を用いて、1年あたりの予想支払保険金を計算します。例えば、2000年に一度発生する地震であれば、ステップ②の計算結果に1/2000をかけます。

ステップ④ ステップ①～③の計算を全ての地震について行い、足し合わせて将来の1年あたりの予想支払保険金を計算します。

ステップ⑤ 将来の1年あたりの予想支払保険金を保険金額で除して、純保険料率を算出します。

■被害予測シミュレーションのイメージ



(3) 付加保険料率の算出方法

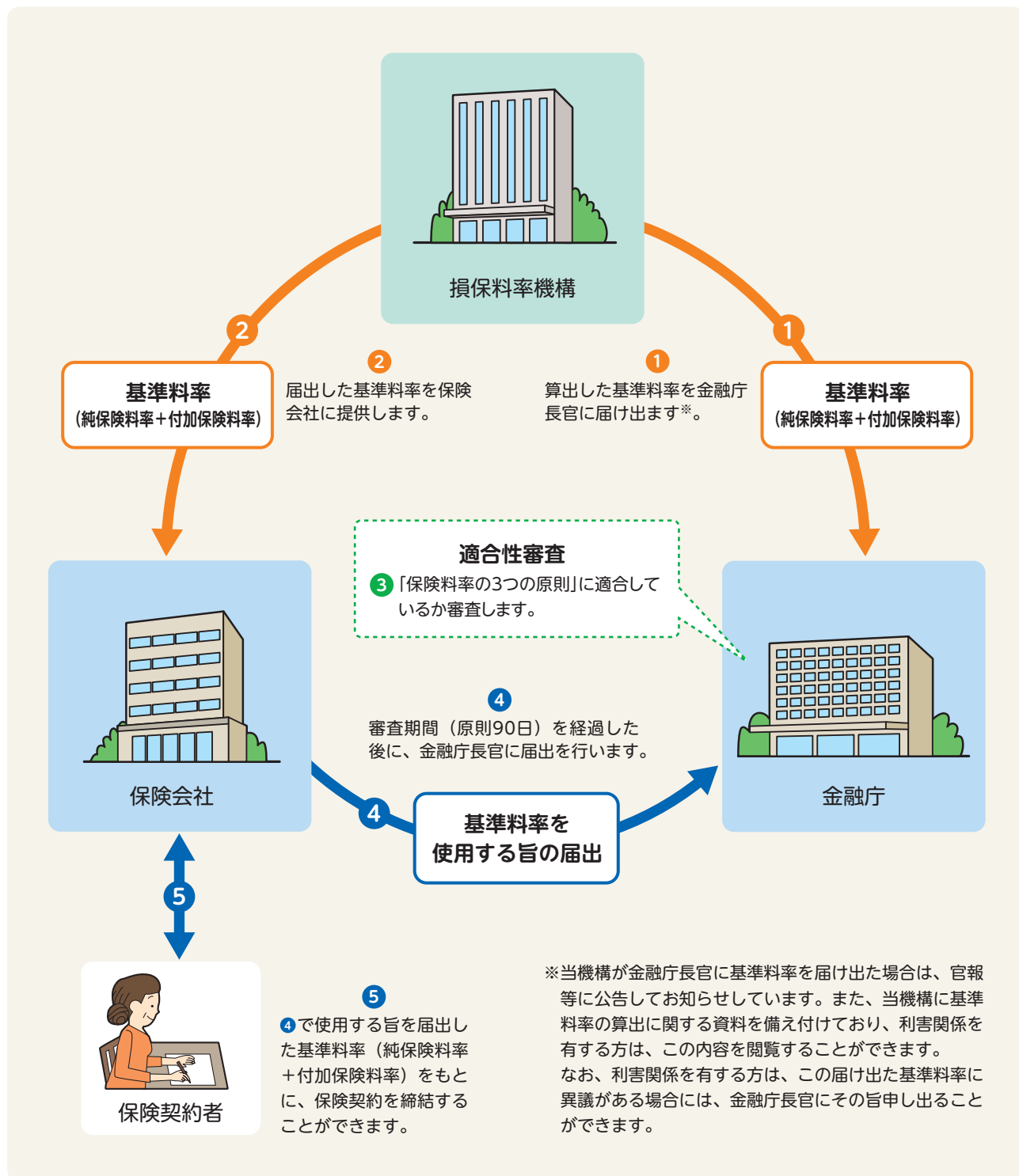
付加保険料率は、営業費・損害調査費・代理店手数料の別に算出しています。

- 営業費（契約の事務処理等のために要する諸費用）は保険会社、代理店手数料（契約の募集を行う代理店に支払う手数料）は代理店に対して、それぞれ実態調査を行い算出します。
- 損害調査費（事故が発生したときの損害調査のために要する諸費用）は、被害予測シミュレーションを行い、各地震の予想支払件数を求め、これに要する費用を積算して算出しています。

3 地震保険の基準料率の算出後の流れ

当機構は、金融庁長官に、算出した地震保険基準料率の届出を行い、基準料率が「保険料率の3つの原則」に適合していることについて審査を受けます。

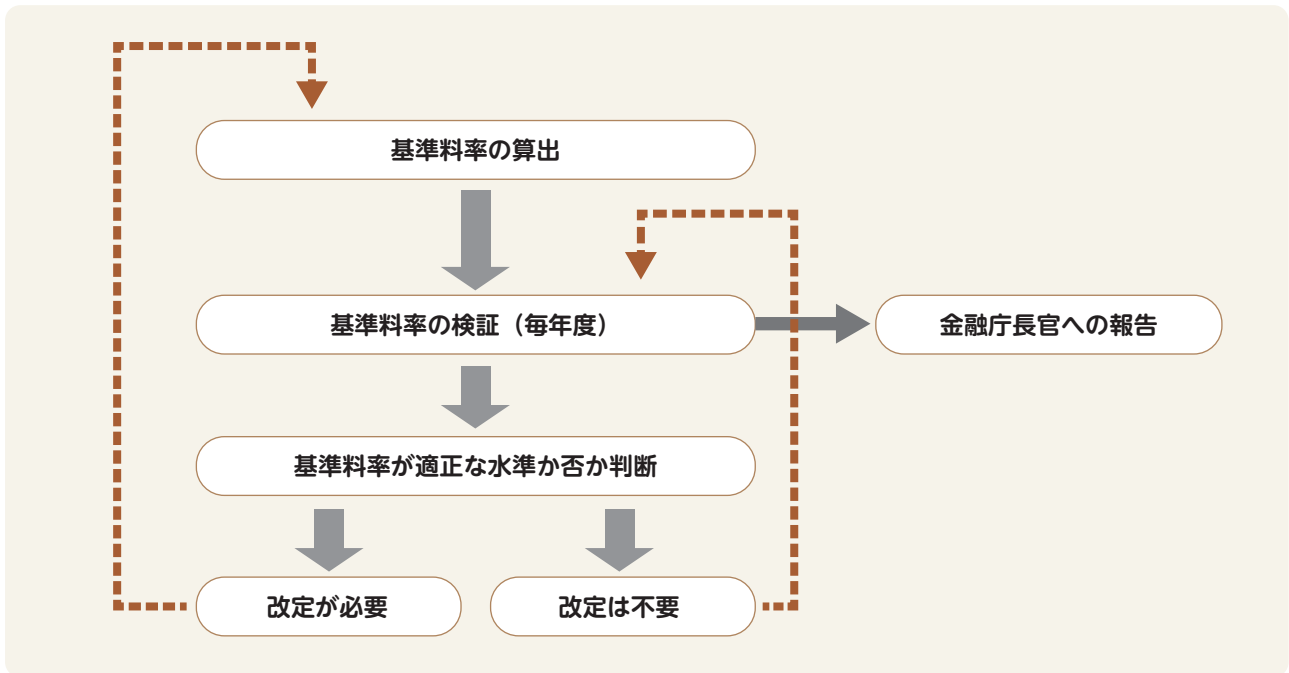
■地震保険基準料率の算出後の流れ



4 地震保険の基準料率の検証と改定

基準料率は、算出した時点では適正であっても、社会環境の変化などによりリスクの実態が変化するため、いつまでも適正な水準であるとは限りません。このため、当機構では基準料率が適正な水準であるか否かについて、毎年度チェックをしており、これを「検証」といいます。この検証の結果、改定の必要があれば基準料率の改定の届出を行います。

■地震保険基準料率の検証と改定の流れ



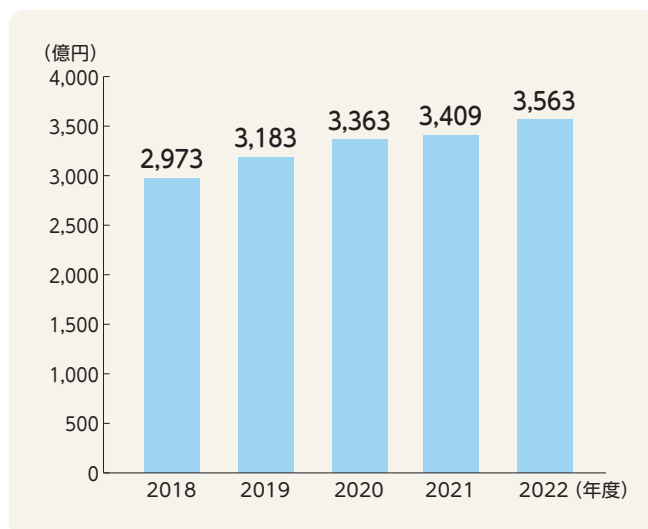
3 地震保険の現況

保険料（収入）と保険金（支払い）の推移について説明します。

1 保険料（収入）の状況

近年、地震保険の保険料は増加傾向にあります。

図10 保険料の推移



保険料

図10の「保険料」は、2-1(1)地震保険の保険料率（P36）に記載の「付加保険料率」部分を含みます。

集計方法について

保険料はリトン・ベイシスの数値です。リトン・ベイシスとは、当該年度に計上された数値を集計する方法です。



全国の契約状況

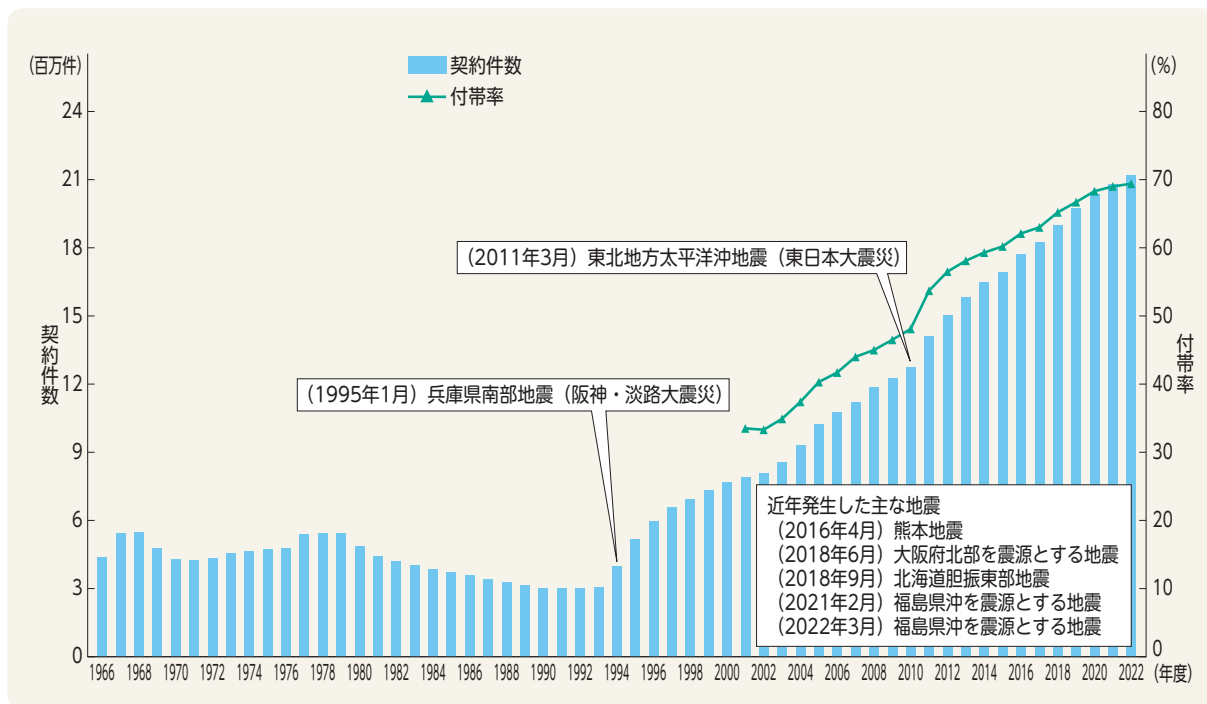
地震保険の契約件数[※]は、1966年の地震保険制度創設以来、横ばいないし減少傾向で推移していましたが、1995年1月の兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）を契機に大きく増加傾向となっています。被害の大きな地震はその後も続いており、契約件数の増加傾向も継続しています。契約件数は、2022年度末現在で2,122万件、対前年比では2.0%の増加となっています。

また、2022年度の付帯率[※]は69.4%となっています。

※契約件数、付帯率

契 約 件 数	当該年度末において有効な地震保険契約の件数
付 帯 率	当該年度に契約された火災保険（住宅物件）の件数のうち、地震保険を付帯している件数の割合（2001年度から集計を開始）

図11 地震保険の契約件数、付帯率の推移



2 保険金（支払い）の状況

地震保険制度の創設以降、保険金の支払いが多かった上位20位すべての地震は、兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）以降に発生したものです。その要因の一つとしては、兵庫県南部地震を契機に地震保険の契約件数が増加した結果、地震被害が発生した際により多くの保険契約者に保険金が支払われるようになったことが考えられます。

図12 地震保険創設以降で保険金の支払いが多かった地震（上位20位）

[2023年3月31日現在]

	地震名等	発生日	規模 (マグニチュード)	支払件数 [件]	保険金 [百万円]
1	平成23年東北地方太平洋沖地震	2011年3月11日	9.0	826,110	1,289,404
2	平成28年熊本地震	2016年4月14日	7.3	215,642	390,894
3	福島県沖を震源とする地震	2022年3月16日	7.4	320,920	265,427
4	福島県沖を震源とする地震	2021年2月13日	7.3	245,982	250,905
5	大阪府北部を震源とする地震	2018年6月18日	6.1	159,369	124,831
6	平成7年兵庫県南部地震	1995年1月17日	7.3	65,427	78,346
7	平成30年北海道胆振東部地震	2018年9月6日	6.7	73,871	53,613
8	宮城県沖を震源とする地震	2011年4月7日	7.2	31,018	32,414
9	宮城県沖を震源とする地震	2021年3月20日	6.9	23,529	18,938
10	福岡県西方沖を震源とする地震	2005年3月20日	7.0	22,066	16,973
11	平成13年芸予地震	2001年3月24日	6.7	24,453	16,942
12	平成16年新潟県中越地震	2004年10月23日	6.8	12,610	14,898
13	日向灘を震源とする地震	2022年1月22日	6.6	19,642	11,863
14	千葉県北西部を震源とする地震	2021年10月7日	5.9	16,426	11,007
15	平成19年新潟県中越沖地震	2007年7月16日	6.8	7,873	8,251
16	宮城県沖を震源とする地震	2021年5月1日	6.8	11,028	8,110
17	福岡県西方沖を震源とする地震	2005年4月20日	5.8	11,338	6,430
18	平成15年十勝沖地震	2003年9月26日	8.0	10,553	5,990
19	鳥取県中部を震源とする地震	2016年10月21日	6.6	7,268	5,620
20	平成20年岩手・宮城内陸地震	2008年6月14日	7.2	8,276	5,545

※「日本地震再保険の現状2023」（日本地震再保険株式会社）から作成
平成28年熊本地震の規模（マグニチュード）は、一連の地震におけるこれまでの最大値を記載

memo

地震の名称

地震の正式な名称は、「元号（西暦年）」と「震央の地名」を用いるなどして気象庁が命名します。また、地震によって生じる災害に対して、政府が別の名称を付けることがあります。例えば、気象庁が命名した「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」による災害は、政府として「東日本大震災」と呼称しており、地震そのものと、その地震によって引き起こされた災害とで使い分けられています。

東北地方太平洋沖地震での保険金 津波によるものは全体の2割弱（推定）

東北地方太平洋沖地震では、東日本の太平洋沿岸に巨大な津波が襲来し多くの人命が失われました。一方、地震保険で補償している建物や家財をみると、当機構において推定した地震保険の保険金に占める津波の割合は、2割弱となっています*。また、津波以外では、地震の揺れによる損壊被害（液状化等を含む）が8割強と大部分を占めており、内陸部でも地震の揺れによる大きな被害が生じた地震であったことが分かります。

*保険会社から報告された支払データの住所情報と国土交通省による津波浸水区域の調査結果（国土交通省都市局「復興支援調査アーカイブ」データ）などを用いて推定

東北地方太平洋沖地震による保険金 被害形態別の内訳（推定）



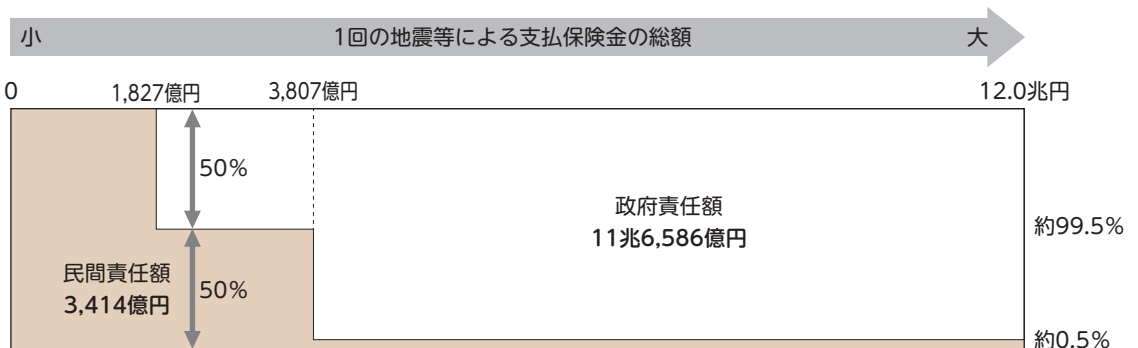
政府による再保険

地震保険では、大規模地震による巨額な損害を民間の損害保険会社だけでは補償しきれない事態を想定し、政府が再保険することにより、政府と民間が分担して補償する仕組みとしています。

分担方法（これを「再保険スキーム」といいます）は、1966年の制度創設以来何度か見直されていますが、1回の地震等による支払保険金の総額が大きくなるにつれ、政府の負担割合が大きくなる仕組みになっています。下図は、再保険スキームを図示したものです。横軸は1回の地震等による支払保険金の総額、縦軸は民間の保険会社と政府の負担割合を示しています。

なお、制度創設以来、政府による補償が行われたのは、兵庫県南部地震、東北地方太平洋沖地震、熊本地震、大阪府北部を震源とする地震の4つの地震です。

再保険スキーム（2024年4月1日以降に発生した地震等に適用）



トピックス 3

公的補助と地震への備え

2024年1月1日に令和6年能登半島地震が発生したように、日本は全国に地震リスクが存在し、いつどこで大規模地震が発生するか分かりません。そのため、水・食料品などの備蓄や家具の固定など、日頃からできる対策だけでなく、被災した場合の生活再建に向けた経済的な備えも重要です。

経済的な備えの一つに地震保険がありますが、公的支援制度があることを理由に、地震保険への加入を見送っている方も一定数みられます※¹。

経済的な備えを考える上では、公的支援制度の目的とその補償内容を踏まえて、経済的対策を講じることが大切です。

公的支援制度と地震保険の相違点

公的支援制度は、国や地方自治体が自然災害等の被災者の生活復興を支援することを目的としており、例えば被災者生活再建支援金であれば、建物の被害の程度に応じて支援の有無や支援金の額が決定される仕組みとなっています。

これに対して、地震保険は、地震による損害の補償を通じて被災者の生活の安定に寄与することを目的としており、建物・家財それぞれの損害の程度に応じて保険金の額が決定される仕組みとなっています。

地震被災者への主な公的支援制度※²と地震保険

	目的	対象	金額
被災者生活再建支援制度	地震被災者の生活復興補助	建物	(被害の程度に応じて) 最大300万円
災害救助法による住宅修理	地震による住宅被害の応急修理	建物 (居室、炊事場、便所等日常生活に必要な最小限度の部分のみ)	(修理費に応じて) 最大70.6万円
地震保険	地震による損害補填	建物・家財	(損害の程度に応じて) 建物：最大5,000万円 家財：最大1,000万円

公的支援制度には他にも、被災住宅の早期復興支援のための融資を行う、災害復興住宅融資などがあります。

※¹ 「消費者の地震危険意識と住居建物属性の調査（2019年調査）」（損害保険料率算出機構）を参照
https://www.giroj.or.jp/publication/earthquake_research/No36_all.pdf

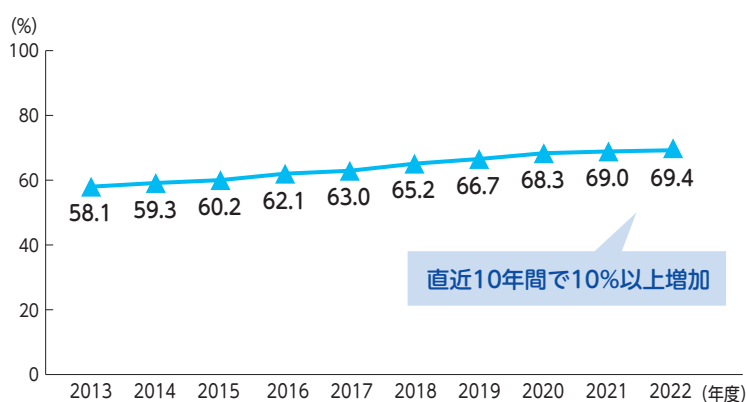
※² 詳細は「住宅の地震リスクに備えるために」（損害保険料率算出機構）を参照
https://www.giroj.or.jp/publication/accident_prevention_report/earthquake_2020.html

地震被害への備え

前述のとおり、公的支援制度では、建物被害を対象に支援金額などが設定されますが、全壊した住宅の再建には約3,200万円程度^{※3}、家財の再調達には約200万円程度^{※4}の費用が見込まれるというデータもあるなど、地震被害によって多額の費用が必要となることも想定されます。

地震保険は建物・家財それぞれの損害の程度に応じて保険金を受け取ることが期待できるなど、地震被害に備える有効な手段と考えられ、近年の付帯率^{※5}の推移からも、地震保険に対するニーズが高まっていることが伺えます。

図13 直近10年間の付帯率の推移（全国計）



※3 「フラット35利用者調査(2022年度)」(住宅金融支援機構)を参照

https://www.jhf.go.jp/about/research/loan_flat35.html

※4 「住宅取得に係る消費実態調査(2014年度)」(住宅金融支援機構)を参照

<https://www.jhf.go.jp/about/research/other.html>

※5 当該年度に契約された火災保険（住宅物件）の件数のうち、地震保険を付帯している件数の割合

第Ⅳ部

すまいに関する 保険関連の統計

1 火災保険統計

第1表 火災保険 総括表	54
第2表 火災保険 住宅物件都道府県別統計表〈2022年度〉	55
第3表 火災保険 住宅物件構造別統計表〈2022年度〉	56
第4表 火災保険 住宅物件保険対象別統計表〈2022年度〉	56
第5表 火災保険 住宅物件保険期間別統計表〈2022年度〉	57
第6表 火災保険 住宅物件事故種別支払統計表	58

2 地震保険統計

第7表 地震保険 総括表	62
第8表 地震保険 都道府県別統計表〈2022年度〉	63
第9表 地震保険 都道府県・保険対象・構造別統計表〈2022年度〉	64
第10表 地震保険 保険期間別統計表〈2022年度〉	68
第11表 地震保険 保険金額別統計表〈2022年度〉	69
第12表 地震保険 都道府県別付帯率の推移	70
第13表 地震保険 割引種別統計表〈2022年度〉	71

3 関連情報

第14表 住宅火災発生状況の推移	72
第15表 集中豪雨の年間観測回数の推移	73

第Ⅳ部 | すまいに関する保険関連の統計

1 火災保険統計

【火災保険の統計数値について】

- (1) 新契約欄は、リトン・ベイシス (P22参照) の数値です。
 (2) 支払欄は、特別に記載のない限り、リトン・ベイシス (P22参照) の数値です。

第1表 火災保険 総括表

年度	物件	新契約			支払	
		件数	保険金額 百万円	保険料 千円	件数	保険金 千円
2018	住宅物件	12,979,005	198,561,625	466,711,288	1,079,929	732,018,746
	一般物件	3,671,036	301,594,174	354,404,467	429,471	581,232,357
	工場物件	182,328	280,843,257	163,658,409	55,671	218,022,379
	倉庫物件	12,390	27,753,558	3,711,595	715	4,666,700
	物件計	16,844,759	808,752,615	988,485,760	1,565,786	1,535,940,183
2019	住宅物件	13,024,025	207,191,693	509,323,874	858,846	661,117,966
	一般物件	3,720,232	312,704,322	417,531,528	326,522	485,242,265
	工場物件	185,748	303,723,812	194,738,948	36,887	240,450,527
	倉庫物件	10,880	24,248,680	4,348,009	369	2,712,525
	物件計	16,940,885	847,868,509	1,125,942,360	1,222,624	1,389,523,285
2020	住宅物件	12,822,937	206,123,649	522,196,814	726,154	391,030,910
	一般物件	3,684,707	310,400,295	424,408,474	271,488	332,088,865
	工場物件	182,463	321,755,155	213,322,601	30,297	195,886,411
	倉庫物件	9,855	25,947,026	5,369,427	304	3,403,331
	物件計	16,699,962	864,226,127	1,165,297,317	1,028,243	922,409,519
2021	住宅物件	12,669,587	191,605,665	516,399,530	655,247	288,900,301
	一般物件	3,624,593	306,833,945	425,472,957	233,380	238,755,391
	工場物件	175,146	318,234,757	210,543,537	26,506	157,200,483
	倉庫物件	9,381	24,940,963	5,404,593	253	1,459,836
	物件計	16,478,707	841,615,331	1,157,820,618	915,386	686,316,012
2022	住宅物件	12,880,889	200,662,510	548,809,605	752,070	331,904,849
	一般物件	3,666,889	319,425,309	468,306,749	257,394	266,031,194
	工場物件	178,351	316,224,541	250,073,391	29,857	178,088,768
	倉庫物件	9,341	27,551,927	5,601,422	306	714,282
	物件計	16,735,470	863,864,289	1,272,791,168	1,039,627	776,739,095

- ※1 「新契約」の「件数」は証券件数、「支払」の「件数」は証券単位の事故件数を、それぞれ表します。
 ※2 「保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。
 ※3 工場物件には石油物件を含みません。

第2表 火災保険 住宅物件都道府県別統計表 (2022年度)

都道府県	新契約			支払	
	件数	保険金額	保険料	件数	保険金
		百万円	千円		千円
北海道	645,632	9,476,802	26,246,043	65,452	37,016,400
青森	110,281	1,548,312	5,296,832	11,885	7,573,000
岩手	86,264	1,330,886	3,696,276	6,202	3,100,361
宮城	281,197	4,407,460	10,598,072	10,894	5,273,700
秋田	72,036	1,133,781	3,902,826	9,598	5,155,709
山形	75,763	1,248,693	4,150,269	9,658	6,064,899
福島	176,219	2,818,807	6,825,427	7,542	3,120,386
茨城	274,804	4,087,319	10,548,540	12,500	4,613,995
栃木	183,599	2,990,288	7,506,158	9,178	3,274,464
群馬	171,225	2,707,760	7,873,473	16,744	9,074,267
埼玉	727,473	11,110,631	29,475,082	47,898	23,231,332
千葉	669,607	10,330,832	26,312,638	38,829	19,106,524
東京都	1,758,092	29,516,116	63,704,336	61,573	21,838,760
神奈川県	1,033,183	16,234,453	39,884,593	38,835	13,023,290
新潟	168,772	2,850,296	8,020,439	11,182	4,614,767
富山	88,920	1,676,513	4,157,912	9,864	4,040,035
石川	107,219	1,792,847	4,608,571	9,563	3,461,485
福井	69,728	1,260,394	4,017,455	6,965	3,000,180
山梨	89,040	1,527,965	4,726,171	4,531	1,792,694
長野	165,540	3,128,775	8,538,855	8,037	4,010,948
岐阜	193,935	3,060,485	9,875,768	12,884	4,803,131
静岡県	324,975	5,042,007	13,939,214	17,424	18,894,158
愛知	768,489	11,523,342	31,704,209	37,113	11,964,779
三重	159,627	2,534,656	8,171,772	9,785	3,434,155
滋賀	111,520	1,817,505	5,220,839	11,214	5,957,120
京都	282,364	4,217,586	11,146,648	10,741	4,324,772
大阪	993,644	14,748,978	39,608,687	33,786	13,415,786
兵庫県	510,665	8,701,890	21,230,483	23,453	8,125,280
奈良	116,793	2,073,653	6,491,889	4,453	1,495,961
和歌山	100,624	1,472,088	4,841,339	4,152	1,608,059
鳥取	50,092	796,530	2,276,557	4,471	1,661,049
島根	45,227	667,770	1,878,143	2,658	823,192
岡山	169,869	2,705,419	7,283,858	8,550	2,629,262
広島	247,088	3,815,311	11,044,964	11,667	3,675,149
山口	126,894	1,833,078	6,458,426	9,385	3,297,308
徳島	61,911	979,673	2,848,944	3,985	1,398,662
香川	94,930	1,438,225	3,542,651	3,488	1,315,803
愛媛	119,419	1,795,315	4,547,806	5,242	1,807,900
高知	57,925	864,478	2,234,477	3,521	1,272,859
福岡	574,901	7,872,512	26,715,455	47,641	18,523,431
佐賀	78,271	1,135,086	4,582,720	7,347	3,266,527
長崎	121,551	1,681,710	6,509,991	11,122	4,098,630
熊本	210,715	3,133,837	14,382,404	17,641	6,708,418
大分	100,508	1,450,269	5,113,073	10,255	4,463,725
宮崎	86,433	1,147,655	5,395,985	20,516	10,958,307
鹿児島	136,971	1,820,291	8,606,200	19,838	8,614,321
沖縄	80,941	1,148,873	3,060,145	2,808	979,886
分類不能	13	5,334	6,967	0	0
合計	12,880,889	200,662,510	548,809,605	752,070	331,904,849

※1 「新契約」の「件数」は証券件数、「支払」の「件数」は証券単位の事故件数を、それぞれ表します。

※2 「保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。

第Ⅳ部 | すまいに関する保険関連の統計

第3表 火災保険 住宅物件構造別統計表〈2022年度〉

構造	新契約			支払	
	件数	保険金額	保険料	件数	保険金
M構造	3,493,920	49,252,096 ^{百万円}	86,540,941 ^{千円}	122,232	41,656,532 ^{千円}
T構造	2,920,619	47,497,061	119,188,531	201,478	71,918,727
H構造	6,411,917	103,364,457	341,734,024	371,805	180,650,857
その他・不明	54,433	548,894	1,346,107	56,555	37,678,731
合計	12,880,889	200,662,510	548,809,605	752,070	331,904,849

※1 「新契約」の「件数」は証券件数、「支払」の「件数」は証券単位の事故件数を、それぞれ表します。

※2 「保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。

第4表 火災保険 住宅物件保険対象別統計表〈2022年度〉

保険対象	新契約			支払	
	件数	保険金額	保険料	件数	保険金
建物	3,886,611	90,235,007 ^{百万円}	239,525,728 ^{千円}	520,904	240,735,044 ^{千円}
家財	5,462,647	22,936,430	58,080,395	41,595	9,603,585
混合・不明	3,531,631	87,491,072	251,203,481	189,571	81,566,220
合計	12,880,889	200,662,510	548,809,605	752,070	331,904,849

※1 「新契約」の「件数」は証券件数、「支払」の「件数」は証券単位の事故件数を、それぞれ表します。

※2 「保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。

※3 「保険対象」の「混合」とは、同一証券で建物と家財あるいは動産を引き受ける場合をいいます。

第5表 火災保険 住宅物件保険期間別統計表〈2022年度〉

保険期間	新契約		
	件数	保険金額	保険料
短期（1年未満）	21,720	987,540	537,773
1年	3,026,709	35,460,850	62,476,511
2年	2,125,306	6,379,251	24,880,524
3年	308,459	6,118,535	13,865,114
4年	13,139	125,729	395,308
5年	6,542,825	132,890,550	297,190,379
6年	3,090	62,185	247,534
7年	704	15,421	101,172
8年	451	10,779	78,034
9年	261	6,732	46,593
10年	785,073	18,055,527	147,892,018
その他	53,151	549,404	1,098,641
不明	1	1	0
合計	12,880,889	200,662,510	548,809,605

※1 「件数」は証券件数を表します。

※2 「保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。

第Ⅳ部 | すまいに関する保険関連の統計

第6表 火災保険 住宅物件事故種別支払統計表

事故種別		2017年度		2018年度	
		件数	保険金 千円	件数	保険金 千円
火災、破裂・爆発		7,154	31,915,255	7,086	34,238,108
落雷		28,478	8,769,971	26,987	8,536,183
自然災害	(風災・ひょう災)	171,416	76,629,548	819,484	637,876,106
	(雪災)	68,667	37,629,351	16,978	9,131,979
	(水災)	3,086	9,394,736	9,902	60,911,496
その他	(水濡れ)	42,470	28,525,125	42,058	26,640,880
	(水濡れ以外)	198,641	33,711,757	189,165	33,383,461
合 計		519,912	226,575,746	1,111,660	810,718,217

- ※1 「件数」および「保険金」について、2017年度から2021年度は対象年度に発生した事故に対して、当該年度およびその翌年度に支払った件数および保険金を集計したもの、2022年度は、リトン・ベイス（当該年度に計上された数値を集計する方法）により集計したものです。
- ※2 「その他（水濡れ以外）」は、盗難、物体の落下、破損・汚損、電氣的・機械的の事故および地震火災費用等に対する保険金を集計したものです（不明を含みます）。

(参考) 火災保険 一般物件事故種別支払統計表

事故種別		2017年度		2018年度	
		件数	保険金 千円	件数	保険金 千円
火災、破裂・爆発		4,813	35,298,420	4,661	35,922,290
落雷		20,227	17,740,222	17,954	16,815,680
自然災害	(風災・ひょう災)	84,841	78,302,537	293,228	456,214,960
	(雪災)	17,230	20,959,402	5,071	5,665,401
	(水災)	3,665	11,434,996	7,559	71,427,020
その他	(水濡れ)	23,188	20,660,033	21,752	19,891,196
	(水濡れ以外)	89,414	30,769,072	85,135	33,713,335
合 計		243,378	215,164,686	435,360	639,649,884

- ※1 「件数」および「保険金」について、2017年度から2021年度は対象年度に発生した事故に対して、当該年度およびその翌年度に支払った件数および保険金を集計したもの、2022年度は、リトン・ベイス（当該年度に計上された数値を集計する方法）により集計したものです。
- ※2 「その他（水濡れ以外）」は、盗難、物体の落下、破損・汚損、電氣的・機械的の事故および地震火災費用等に対する保険金を集計したものです（不明を含みます）。

(参考) リトン・ベシスによる集計

2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
件数	保険金 千円	件数	保険金 千円	件数	保険金 千円	件数	保険金 千円
6,896	34,478,720	7,762	35,809,261	7,816	36,930,568	7,963	38,133,985
28,637	9,335,963	36,947	12,469,725	37,027	12,214,253	43,515	14,477,681
497,798	378,679,273	196,418	94,416,975	116,448	47,565,879	218,640	108,616,594
9,205	4,642,589	78,748	45,725,370	87,062	55,094,361	97,180	59,205,563
21,330	123,702,562	4,444	25,195,947	2,555	12,395,853	4,797	20,509,947
47,499	31,957,528	57,693	39,201,622	54,298	36,546,444	57,066	38,849,954
211,821	37,820,711	277,111	46,362,554	282,835	44,820,408	322,909	52,111,121
823,186	620,617,350	659,123	299,181,457	588,041	245,567,769	752,070	331,904,849

(参考) リトン・ベシスによる集計

2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
件数	保険金 千円	件数	保険金 千円	件数	保険金 千円	件数	保険金 千円
4,559	39,449,059	4,366	41,290,010	4,709	38,250,351	5,437	51,426,376
19,366	19,710,708	24,154	23,884,632	23,617	22,679,752	25,891	25,285,267
162,320	233,393,686	81,682	70,894,267	45,258	31,681,039	76,115	68,824,193
2,638	2,943,033	20,493	29,246,692	21,427	33,719,142	22,713	37,081,208
13,980	107,125,172	4,951	34,647,066	3,758	16,403,901	4,374	17,826,810
23,893	23,944,337	29,166	30,267,547	25,546	23,890,759	25,225	24,546,027
89,143	36,482,973	95,630	39,699,070	91,752	36,481,787	97,639	41,041,311
315,899	463,048,970	260,442	269,929,287	216,067	203,106,734	257,394	266,031,194

第Ⅳ部 | すまいに関する保険関連の統計

(参考) 火災保険 工場物件事故種別支払統計表

事故種別		2017年度		2018年度	
		件数	保険金 千円	件数	保険金 千円
火災、破裂・爆発		1,420	38,646,630	1,395	53,217,093
落雷		3,498	6,233,426	3,054	5,053,664
自然災害	(風災・ひょう災)	13,894	26,210,103	41,196	165,243,855
	(雪災)	2,665	7,801,164	522	1,376,496
	(水災)	536	4,071,867	1,090	29,531,071
その他	(水濡れ)	475	852,507	371	645,475
	(水濡れ以外)	8,399	11,758,061	8,428	13,826,652
合 計		30,887	95,573,762	56,056	268,894,309

※1 「件数」および「保険金」について、2017年度から2021年度は対象年度に発生した事故に対して、当該年度およびその翌年度に支払った件数および保険金を集計したもの、2022年度は、リトン・ベイス（当該年度に計上された数値を集計する方法）により集計したものです。

※2 「その他（水濡れ以外）」は、盗難、物体の落下、破損・汚損、電氣的・機械的事故および地震火災費用等に対する保険金を集計したものです（不明を含みます）。

(参考) 火災保険 倉庫物件事故種別支払統計表

事故種別		2017年度		2018年度	
		件数	保険金 千円	件数	保険金 千円
火災、破裂・爆発		11	435,005	6	1,822,039
落雷		41	34,000	64	84,423
自然災害		193	581,343	608	3,689,643
その他		58	49,591	47	56,495
合 計		303	1,099,940	725	5,652,602

※1 「件数」および「保険金」について、2017年度から2021年度は対象年度に発生した事故に対して、当該年度およびその翌年度に支払った件数および保険金を集計したもの、2022年度は、リトン・ベイス（当該年度に計上された数値を集計する方法）により集計したものです。

※2 「自然災害」は、風災、ひょう災、雪災、水災に対する保険金を集計したものです。

※3 「その他」は、盗難、物体の落下、破損・汚損、電氣的・機械的事故、水濡れおよび地震火災費用等に対する保険金を集計したものです（不明を含みます）。

(参考) リトン・ベシスによる集計

2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
件数	保険金 千円	件数	保険金 千円	件数	保険金 千円	件数	保険金 千円
1,236	40,763,809	1,232	69,044,117	1,156	29,594,029	1,178	80,413,973
3,181	5,851,548	3,877	6,645,741	3,968	6,604,132	4,349	7,551,533
18,216	68,528,511	10,257	20,556,410	5,790	9,901,865	10,112	28,226,614
231	452,128	3,139	14,248,602	2,567	16,059,211	2,788	19,132,959
1,594	88,049,143	542	12,290,279	463	6,650,692	719	21,496,851
483	1,319,307	613	1,515,549	479	1,048,882	524	1,202,040
9,264	19,293,641	10,520	20,176,544	9,854	17,095,704	10,187	20,064,796
34,205	224,258,091	30,180	144,477,245	24,277	86,954,518	29,857	178,088,768

(参考) リトン・ベシスによる集計

2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
件数	保険金 千円	件数	保険金 千円	件数	保険金 千円	件数	保険金 千円
7	73,894	12	1,286,763	1	20,924	1	80,032
39	35,666	50	96,310	64	56,401	65	73,879
274	1,763,244	162	387,701	99	192,243	146	490,712
53	409,129	46	36,501	68	61,772	94	69,657
373	2,281,935	270	1,807,276	232	331,342	306	714,282

2 地震保険統計

【地震保険の統計数値について】

- (1) 新契約欄は、リトン・ベイス (P45参照) の数値です。
 (2) 保有欄は、当該年度末において有効な契約について集計した数値です。

第7表 地震保険 総括表

年 度	新 契 約		
	件 数	保 険 金 額	保 険 料
		百万円	千円
2018	9,308,162	79,432,981	297,305,589
2019	9,511,036	82,522,929	318,344,114
2020	9,559,989	82,882,120	336,313,105
2021	9,015,086	77,648,023	340,879,821
2022	8,845,950	78,572,293	356,272,426

年 度	保 有	
	件 数	保 険 金 額
		百万円
2018	19,005,841	176,604,126
2019	19,740,800	186,105,521
2020	20,355,462	195,021,847
2021	20,804,068	202,415,533
2022	21,215,849	210,163,650

- ※1 「保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。
 ※2 「件数」は証券件数を表します。

第8表 地震保険 都道府県別統計表 (2022年度)

都道府県	新 契 約			保 有	
	件 数	保 険 金 額 百万円	保 険 料 千円	件 数	保 険 金 額 百万円
北海道	357,229	3,173,747	7,321,725	827,660	7,703,862
青森	67,706	565,848	1,327,868	147,370	1,307,788
岩手	60,001	585,998	1,406,539	147,255	1,529,920
宮城	239,554	2,181,952	8,145,086	558,806	5,583,119
秋田	43,585	405,023	1,062,099	109,315	1,067,769
山形	47,570	477,399	1,110,945	111,362	1,192,488
福島	126,562	1,221,727	4,360,759	288,818	3,073,501
茨城	176,436	1,737,861	11,138,932	418,474	4,403,817
栃木	120,555	1,228,151	2,813,390	290,281	3,196,837
群馬	96,936	933,835	2,300,289	243,649	2,555,744
埼玉	482,281	4,231,751	29,348,278	1,180,778	11,430,743
千葉	446,412	3,921,236	31,300,292	1,095,011	10,430,681
東京都	1,192,295	10,119,276	74,029,545	2,804,432	27,243,103
神奈川県	706,282	6,045,147	45,771,000	1,697,122	16,118,380
新潟	107,782	903,035	2,466,397	248,265	2,487,840
富山	44,926	492,589	1,377,330	117,141	1,380,036
石川	58,266	548,777	1,552,160	151,571	1,592,576
福井	38,594	417,806	1,165,061	106,195	1,215,358
山梨	48,112	508,519	2,155,299	136,239	1,506,345
長野	104,766	1,134,520	2,755,157	252,594	2,948,688
岐阜	147,634	1,268,097	3,115,862	347,607	3,543,389
静岡県	235,863	2,230,243	16,102,620	538,507	5,716,590
愛知県	718,653	5,844,604	20,638,300	1,535,927	15,166,219
三重	119,785	1,129,245	4,053,855	268,076	2,753,159
滋賀	95,313	950,661	2,042,155	218,208	2,364,768
京都	203,329	1,788,053	4,078,641	467,559	4,588,654
大阪	764,925	6,697,631	22,484,887	1,724,083	16,527,940
兵庫県	375,121	3,407,711	7,420,999	899,791	9,150,491
奈良	83,654	847,740	2,005,195	213,855	2,307,541
和歌山	58,940	533,242	2,172,001	148,481	1,437,225
鳥取	28,743	266,460	740,086	76,307	776,298
島根	25,534	231,376	668,985	64,715	681,038
岡山	102,857	1,011,664	2,376,882	265,035	2,863,194
広島	173,778	1,656,512	4,015,529	463,984	4,836,930
山口	74,226	692,877	1,645,748	199,553	2,024,859
徳島	45,137	358,229	2,621,133	110,775	1,082,445
香川	61,899	575,102	2,316,987	163,835	1,716,455
愛媛	74,615	714,331	2,907,662	197,831	2,024,878
高知	38,174	351,389	2,376,498	100,145	995,278
福岡	387,587	3,103,817	7,315,169	990,798	9,199,192
佐賀	37,805	344,626	898,834	102,930	1,016,357
長崎	50,938	436,000	1,102,715	132,862	1,227,445
熊本	121,416	1,052,495	2,946,178	356,652	3,459,803
大分	59,749	552,668	1,900,615	164,767	1,636,654
宮崎	55,198	470,649	1,999,532	156,669	1,435,534
鹿児島	85,100	721,340	1,879,009	249,198	2,280,910
沖縄	54,127	501,337	1,538,201	125,361	1,381,809
合計	8,845,950	78,572,293	356,272,426	21,215,849	210,163,650

※1 「保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。

※2 「件数」は証券件数を表します。

第Ⅳ部 | すまいに関する保険関連の統計

第9表 地震保険 都道府県・保険対象・構造別統計表〈2022年度〉

建物・イ構造

都道府県	新 契 約			保 有	
	件 数	保 険 金 額	保 険 料	件 数	保 険 金 額
		百万円	千円		百万円
北海道	107,908	1,433,738	2,528,525	265,326	3,488,181
青森	12,599	173,870	269,187	28,471	395,854
岩手	13,486	200,895	349,386	37,973	548,440
宮城	61,442	912,263	2,490,977	170,192	2,445,496
秋田	7,893	108,805	179,098	19,708	275,040
山形	11,102	157,095	243,249	26,657	396,342
福島	27,288	445,522	1,038,616	74,495	1,177,944
茨城	53,401	740,258	3,256,447	137,043	1,938,098
栃木	33,020	506,061	862,625	91,111	1,368,875
群馬	24,406	354,057	618,101	66,640	973,680
埼玉	155,519	1,867,772	10,276,689	420,917	5,282,832
千葉	152,637	1,803,507	11,959,469	417,797	4,958,879
東京都	527,233	6,358,684	42,654,818	1,442,450	17,749,515
神奈川県	287,716	3,097,851	20,510,891	780,499	8,805,546
新潟	19,976	293,290	546,278	56,067	819,975
富山	9,009	140,193	252,513	24,115	375,907
石川	11,129	170,382	324,854	31,626	480,823
福井	8,064	133,851	243,978	22,856	374,925
山梨	14,324	217,195	605,652	42,656	626,911
長野	25,591	393,339	684,231	68,768	1,061,197
岐阜	34,393	527,139	976,022	101,459	1,535,583
静岡県	71,981	1,053,787	5,987,153	188,968	2,778,533
愛知県	216,713	3,134,203	8,847,934	581,027	8,416,094
三重	36,854	544,255	1,383,893	93,276	1,342,615
滋賀	30,881	418,074	693,253	78,874	1,098,645
京都	57,842	784,895	1,420,143	151,894	2,160,057
大阪	319,258	3,832,135	10,750,428	778,468	9,797,998
兵庫県	156,324	1,851,692	3,395,988	416,972	5,241,567
奈良	28,188	364,329	648,415	77,533	1,040,342
和歌山	16,931	233,914	671,718	46,567	657,614
鳥取	6,369	89,571	179,368	19,250	269,672
島根	4,915	72,214	148,890	14,257	217,993
岡山	36,631	515,453	925,243	105,598	1,480,527
広島	63,606	884,771	1,714,893	192,481	2,649,060
山口	29,965	381,524	680,025	82,547	1,069,783
徳島	13,111	186,669	947,560	40,772	574,522
香川	21,377	286,906	853,917	63,553	863,793
愛媛	22,573	342,698	986,191	67,488	980,419
高知	12,738	191,541	881,724	37,216	541,872
福岡	155,607	1,797,630	3,464,304	430,187	5,381,417
佐賀	13,244	164,996	299,067	35,235	455,180
長崎	16,387	220,411	428,082	44,997	604,288
熊本	34,144	485,129	992,305	102,255	1,492,454
大分	21,119	293,345	732,901	64,142	877,143
宮崎	17,176	232,537	725,240	52,422	708,427
鹿児島	27,588	376,201	748,779	85,436	1,158,424
沖縄	29,351	426,673	1,294,539	82,817	1,204,415
合 計	3,059,009	39,201,319	150,673,558	8,261,058	108,142,899

※1 「保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。

※2 「件数」は証券件数ではなく保険の対象の件数を表します。

※3 「イ構造」は耐火建築物、準耐火建築物および省令準耐火建物等、「ロ構造」はイ構造以外の建物を表します。

建物・口構造

都道府県	新 契 約			保 有	
	件 数	保 険 金 額	保 険 料	件 数	保 険 金 額
		百万円	千円		百万円
北海道	147,912	1,341,448	3,826,789	366,815	3,245,452
青森	35,601	323,742	887,217	84,624	754,778
岩手	32,307	316,174	894,529	84,544	813,529
宮城	85,118	850,726	4,133,522	220,895	2,168,347
秋田	26,202	249,858	748,632	71,438	665,973
山形	26,304	266,995	731,545	66,667	659,548
福島	58,498	581,998	2,634,173	146,649	1,444,140
茨城	83,492	758,245	6,297,065	207,936	1,854,850
栃木	57,270	535,987	1,529,985	146,856	1,365,504
群馬	48,421	440,405	1,340,928	134,277	1,216,731
埼玉	203,018	1,714,567	14,590,103	522,007	4,420,632
千葉	181,137	1,579,095	15,028,322	465,856	4,035,912
東京都	240,077	2,095,664	19,984,502	606,500	5,402,680
神奈川県	226,786	1,995,312	18,202,838	551,215	4,873,443
新潟	45,857	470,873	1,562,790	129,482	1,321,408
富山	26,383	291,243	959,137	76,262	843,018
石川	30,833	312,660	1,054,038	92,671	937,275
福井	22,821	236,334	783,498	68,154	702,850
山梨	24,641	234,221	1,305,869	75,563	715,441
長野	54,100	600,030	1,728,859	141,206	1,533,683
岐阜	57,214	554,063	1,705,102	158,771	1,530,877
静岡県	95,544	900,135	8,034,723	241,135	2,237,671
愛知県	189,773	1,806,354	8,836,127	491,235	4,658,560
三重	47,953	447,710	2,164,884	119,053	1,087,342
滋賀	45,130	428,905	1,119,753	105,372	1,007,717
京都	88,151	758,844	2,096,236	211,284	1,829,603
大阪	229,163	1,838,728	8,198,031	522,848	4,230,012
兵庫県	114,914	1,046,058	2,931,570	286,500	2,617,568
奈良	40,579	368,507	1,066,987	103,850	954,213
和歌山	28,932	236,329	1,225,541	75,732	611,179
鳥取	14,628	143,730	471,638	42,956	418,913
島根	12,231	128,387	440,028	36,783	384,913
岡山	37,534	356,648	1,120,158	106,620	1,009,561
広島	62,236	544,805	1,773,047	182,094	1,590,876
山口	25,656	229,193	762,233	82,097	721,317
徳島	14,705	122,765	1,358,333	46,139	382,994
香川	22,927	204,946	1,149,972	70,757	632,734
愛媛	33,331	279,954	1,543,407	96,109	800,460
高知	13,995	111,832	1,158,585	40,957	324,907
福岡	93,524	798,713	2,707,390	295,427	2,477,442
佐賀	14,140	127,231	463,808	46,994	414,653
長崎	18,783	151,294	511,973	57,294	449,410
熊本	44,605	383,394	1,432,368	166,664	1,393,527
大分	23,188	193,644	932,762	71,316	577,800
宮崎	23,014	172,876	977,125	73,252	535,578
鹿児島	32,049	243,386	851,785	110,501	819,757
沖縄	1,812	15,519	82,269	5,119	44,214
合 計	3,082,489	27,789,524	153,340,175	8,106,476	72,718,991

第Ⅳ部 | すまいに関する保険関連の統計

家財・イ構造

都道府県	新 契 約			保 有	
	件 数	保 険 金 額	保 険 料	件 数	保 険 金 額
		百万円	千円		百万円
北海道	96,978	198,459	341,337	212,196	467,027
青森	11,725	23,074	34,960	22,186	47,507
岩手	13,004	25,831	38,650	27,493	60,816
宮城	86,444	209,368	515,289	180,338	474,466
秋田	6,723	13,371	21,244	13,834	30,385
山形	9,451	18,955	27,672	19,173	42,979
福島	39,080	82,893	166,729	74,337	176,351
茨城	57,808	118,510	469,823	123,130	281,520
栃木	39,323	86,010	129,909	85,777	208,046
群馬	28,764	59,536	91,540	62,016	142,735
埼玉	165,509	363,049	1,802,792	377,443	913,370
千葉	152,894	323,800	2,019,031	348,817	829,591
東京都	585,883	1,259,191	7,474,195	1,273,999	3,043,395
神奈川県	278,068	625,233	3,843,719	650,229	1,593,076
新潟県	30,711	52,840	78,857	56,551	116,548
富山県	10,566	20,241	29,831	20,738	45,672
石川県	14,848	24,730	36,770	28,396	56,204
福井県	8,191	16,589	27,314	17,940	41,766
山梨県	13,947	27,139	69,757	31,990	71,257
長野県	30,069	60,861	91,761	60,697	136,218
岐阜県	61,969	100,656	151,126	117,982	233,334
静岡県	83,804	152,497	816,488	165,746	359,432
愛知県	378,329	624,027	1,484,816	689,633	1,355,217
三重県	44,796	79,035	187,475	85,516	173,612
滋賀県	28,921	56,820	87,904	62,484	135,011
京都府	69,966	137,071	218,630	144,857	313,206
大阪府	317,460	710,592	1,889,616	699,155	1,693,539
兵庫県	159,906	352,054	593,888	360,522	865,061
奈良県	23,212	58,069	102,695	57,788	153,911
和歌山県	15,587	32,077	87,582	35,183	80,499
鳥取県	7,917	13,667	21,632	16,123	31,121
島根県	7,950	13,154	18,489	13,915	26,059
岡山県	39,699	78,385	129,895	89,190	196,116
広島県	62,906	135,698	229,446	144,231	339,129
山口県	25,817	49,606	85,390	59,208	126,889
徳島県	20,723	31,288	120,966	37,953	72,524
香川県	24,634	50,318	123,450	52,331	119,003
愛媛県	23,666	46,683	121,132	53,414	117,626
高知県	14,103	28,069	119,065	31,082	69,967
福岡県	184,943	349,437	595,371	404,105	861,743
佐賀県	14,470	29,551	48,050	31,281	69,602
長崎県	17,939	35,305	62,492	40,670	88,800
熊本県	47,183	97,456	177,783	107,868	256,198
大分県	20,481	38,895	91,187	47,425	99,552
宮崎県	17,743	33,210	93,594	42,192	87,303
鹿児島県	29,768	55,967	105,197	71,631	151,785
沖縄県	34,541	57,124	150,418	70,763	127,877
合 計	3,458,419	7,056,390	25,224,956	7,419,528	16,983,042

家財・口構造

都道府県	新 契 約			保 有	
	件 数	保 険 金 額 百万円	保 険 料 千円	件 数	保 険 金 額 百万円
北海道	91,850	200,102	625,073	217,423	503,203
青森	23,979	45,162	136,503	53,092	109,649
岩手	17,863	43,099	123,973	42,879	107,135
宮城	75,261	209,595	1,005,298	173,092	494,810
秋田	15,349	32,989	113,125	40,574	96,373
山形	14,023	34,354	108,479	36,536	93,619
福島	39,523	111,313	521,240	95,705	275,066
茨城	49,312	120,849	1,115,596	130,522	329,349
栃木	39,280	100,093	290,871	101,037	254,412
群馬	34,327	79,837	249,721	94,063	222,598
埼玉	122,464	286,363	2,678,694	331,018	813,909
千葉	94,893	214,835	2,293,471	251,054	606,298
東京都	177,566	405,737	3,916,031	416,542	1,047,512
神奈川県	137,379	326,752	3,213,552	337,063	846,315
新潟県	45,707	86,031	278,472	103,871	229,910
富山県	16,866	40,913	135,849	47,464	115,439
石川県	19,961	41,006	136,498	54,722	118,275
福井県	12,975	31,032	110,270	39,101	95,818
山梨県	13,430	29,964	174,020	40,321	92,735
長野県	32,818	80,289	250,305	87,691	217,589
岐阜県	40,027	86,239	283,612	107,704	243,596
静岡県	54,060	123,824	1,264,256	140,171	340,954
愛知県	130,504	280,020	1,469,423	320,350	736,349
三重県	26,275	58,246	317,603	64,612	149,591
滋賀県	20,957	46,862	141,245	53,538	123,395
京都府	42,939	107,242	343,632	110,331	285,788
大阪府	121,876	316,176	1,646,812	302,923	806,391
兵庫県	65,262	157,907	499,553	169,645	426,296
奈良県	21,326	56,834	187,097	57,595	159,074
和歌山県	13,759	30,922	187,161	37,653	87,932
鳥取県	8,447	19,492	67,447	23,758	56,592
島根県	8,151	17,622	61,578	22,410	52,073
岡山県	24,240	61,177	201,586	67,596	176,990
広島県	36,559	91,237	298,143	100,565	257,865
山口県	14,416	32,555	118,100	45,180	106,870
徳島県	8,740	17,506	194,274	24,396	52,405
香川県	13,771	32,932	189,648	40,685	100,926
愛媛県	19,645	44,995	256,931	54,323	126,373
高知県	8,706	19,946	217,124	24,496	58,533
福岡県	71,660	158,036	548,104	200,473	478,591
佐賀県	10,137	22,848	87,909	32,162	76,923
長崎県	14,036	28,991	100,168	37,874	84,946
熊本県	36,329	86,516	343,721	126,124	317,623
大分県	12,165	26,784	143,766	35,856	82,159
宮崎県	14,737	32,026	203,574	45,156	104,225
鹿児島県	22,567	45,786	173,248	70,398	150,944
沖縄県	1,214	2,021	10,976	3,263	5,303
合 計	1,937,331	4,525,059	27,033,737	5,013,007	12,318,718

第10表 地震保険 保険期間別統計表〈2022年度〉

保 険 期 間	新 契 約		
	件 数	保 険 金 額	保 険 料
		百万円	千円
1 年	4,485,164	38,651,665	68,266,678
2 年	1,082,728	1,553,939	4,928,789
3 年	136,779	1,366,274	7,420,117
4 年	18,797	207,349	1,213,011
5 年	3,122,482	36,793,066	274,443,832
合 計	8,845,950	78,572,293	356,272,426

- ※1 「保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。
- ※2 「件数」は証券件数を表します。
- ※3 「保険期間」の「1年」には地震保険契約の中途付帯（1年未満）を含みます。

第11表 地震保険 保険金額別統計表〈2022年度〉

新 契 約					
建 物			家 財		
保険金額区分	件 数	保険金額	保険金額区分	件 数	保険金額
		百万円			百万円
100万円まで	15,260	12,839	100万円まで	1,523,164	1,069,204
100万円超200万円まで	106,410	175,778	100万円超200万円まで	1,709,767	2,566,155
200万円超400万円まで	570,019	1,880,891	200万円超300万円まで	1,204,431	3,060,454
400万円超600万円まで	1,204,646	6,189,293	300万円超400万円まで	299,792	1,125,099
600万円超800万円まで	1,148,372	8,272,961	400万円超500万円まで	432,963	2,141,706
800万円超1,000万円まで	1,133,741	10,527,593	500万円超600万円まで	75,472	432,403
1,000万円超2,000万円まで	1,561,183	21,231,736	600万円超700万円まで	35,944	237,598
2,000万円超3,000万円まで	197,484	4,830,873	700万円超800万円まで	69,887	528,378
3,000万円超4,000万円まで	66,972	2,354,674	800万円超900万円まで	15,199	130,869
4,000万円超5,000万円まで	74,109	3,547,890	900万円超1,000万円まで	29,122	289,424
合 計	6,141,498	66,990,843	合 計	5,395,750	11,581,449

※1 「件数」は証券件数ではなく保険の対象の件数を表します。

※2 「合計」には、区分所有建物の共有部分一括契約を含みます。

第Ⅳ部 | すまいに関する保険関連の統計

第12表 地震保険 都道府県別付帯率の推移

(参考)世帯加入率

都道府県	年度					年 2022
	2018	2019	2020	2021	2022	
	%	%	%	%	%	%
北海道	56.6	59.1	60.6	61.8	62.7	29.4
青森	65.5	67.0	68.6	70.1	71.3	24.6
岩手	70.4	72.3	73.7	75.0	75.5	27.4
宮城	86.8	87.0	87.5	88.7	89.3	53.6
秋田	72.0	73.3	74.4	74.8	75.1	25.6
山形	64.8	66.3	67.9	68.7	69.6	26.3
福島	74.1	75.2	76.7	79.3	80.7	35.9
茨城	63.8	64.6	66.0	66.5	66.3	32.1
栃木	67.6	69.7	71.4	72.7	73.3	33.5
群馬	59.9	62.2	63.9	65.0	66.3	27.6
埼玉	62.8	63.4	64.9	65.5	65.5	33.9
千葉	61.1	62.3	63.9	64.7	64.8	36.0
東京都	59.7	60.4	61.7	62.1	61.9	37.5
神奈川県	61.2	61.9	63.1	63.6	63.5	37.4
新潟	68.0	69.6	71.0	72.3	73.0	26.7
富山	58.6	60.3	61.8	62.5	63.5	27.0
石川	59.5	60.7	62.5	63.4	64.7	30.2
福井	64.5	66.3	68.6	69.6	70.8	35.0
山梨	71.5	73.5	74.2	74.9	74.2	36.5
長野	62.1	64.7	66.4	67.8	68.7	28.1
岐阜	76.9	77.7	79.3	79.1	79.3	41.0
静岡	66.1	66.8	68.1	68.0	68.3	32.9
愛知	74.1	74.6	76.6	76.2	76.6	44.7
三重	69.6	71.8	72.7	73.8	74.6	33.0
滋賀	63.2	65.7	67.6	68.4	69.2	35.7
京都	60.5	63.1	64.8	65.8	67.3	37.2
大阪	63.9	66.5	68.5	69.6	70.3	38.4
兵庫	61.9	64.6	66.9	68.1	69.4	34.3
奈良	68.1	70.2	72.0	73.3	74.1	35.0
和歌山	64.4	67.1	68.9	70.9	71.9	33.3
鳥取	72.6	74.5	76.7	77.3	77.7	31.5
島根	62.7	64.1	66.1	67.6	68.6	21.8
岡山	62.2	64.8	66.6	67.6	68.4	30.3
広島	70.7	72.6	74.4	75.5	75.8	34.6
山口	64.5	66.7	68.1	68.9	69.4	30.1
徳島	74.7	75.3	75.8	76.2	76.6	32.4
香川	72.6	74.1	75.4	76.0	76.1	36.4
愛媛	70.5	72.4	74.2	75.4	76.0	29.9
高知	86.2	86.8	87.2	87.8	87.5	28.5
福岡	71.5	73.3	75.3	76.3	76.6	39.1
佐賀	55.7	58.4	60.9	62.3	63.2	29.7
長崎	50.1	52.0	53.6	54.4	54.8	20.9
熊本	80.0	82.3	84.5	85.3	85.9	44.2
大分	69.7	71.5	73.1	73.8	75.1	29.9
宮崎	81.4	83.0	83.7	84.2	84.3	29.4
鹿児島	80.3	81.7	83.2	83.6	84.1	30.6
沖縄	56.6	57.6	58.4	58.0	57.6	17.9
合計	65.2	66.7	68.3	69.0	69.4	35.0

※1 付帯率は、当該年度に契約された火災保険（住宅物件）契約件数のうち、地震保険を付帯している件数の割合です。

※2 世帯加入率は、2022年12月末時点で有効な地震保険保有契約件数を2023年1月1日時点の住民基本台帳（総務省自治行政局公表、外国人含む）に基づく世帯数で除した数値です。

第13表 地震保険 割引種類別統計表〈2022年度〉

割引種類		新 契 約			保 有	
		件 数	保 険 金 額 百万円	保 険 料 千円	件 数	保 険 金 額 百万円
割引あり	免震建築物	25,307	272,949	758,480	81,071	859,953
	耐震等級3	482,554	7,370,376	22,904,721	1,452,593	22,019,962
	耐震等級2	61,981	779,650	2,891,590	170,471	2,281,897
	耐震等級1	106,037	882,637	4,516,455	299,658	2,484,014
	耐震診断	10,531	93,810	661,105	30,368	311,440
	建築年	5,527,966	53,311,459	245,498,709	13,223,524	140,838,673
割引なし		2,631,574	15,861,412	79,041,366	5,958,164	41,367,710
合 計		8,845,950	78,572,293	356,272,426	21,215,849	210,163,650

※1 「保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。

※2 「件数」は証券件数を表します。

3 関連情報

第14表 住宅火災発生状況の推移

年（暦年）	出火件数		死者数		負傷者数	
	件数	指数	人数	指数	人数	指数
2012	13,564	100	1,111	100	3,969	100
2013	12,995	96	1,075	97	3,843	97
2014	12,362	91	1,094	98	3,755	95
2015	11,585	85	992	89	3,582	90
2016	10,877	80	965	87	3,351	84
2017	10,942	81	956	86	3,419	86
2018	10,566	78	1,000	90	3,367	85
2019	10,379	77	977	88	3,124	79
2020	10,208	75	957	86	3,220	81
2021	10,576	78	1,037	93	3,198	81

- ※1 出火件数、死者数および負傷者数は、「（1月～12月）における火災の状況（確定値）」（消防庁）によります。
- ※2 出火件数、死者数および負傷者数は、建物のうち一般住宅・共同住宅に対する件数または人数の合計です。
- ※3 指数は、2012年を100としたものです。

第15表 集中豪雨の年間観測回数の推移

年(暦年)	1時間降水量が50mm以上		1時間降水量が80mm以上	
	観測回数	指数	観測回数	指数
1983	241	100	13	100
1984	143	59	7	54
1985	204	85	10	77
1986	134	56	11	85
1987	245	102	20	154
1988	326	135	38	292
1989	247	102	19	146
1990	383	159	15	115
1991	203	84	16	123
1992	146	61	8	62
1993	333	138	15	115
1994	171	71	8	62
1995	206	85	12	92
1996	123	51	14	108
1997	230	95	12	92
1998	430	178	36	277
1999	357	148	41	315
2000	318	132	12	92
2001	268	111	28	215
2002	225	93	15	115
2003	236	98	20	154
2004	463	192	31	238
2005	252	105	11	85
2006	309	128	29	223
2007	252	105	18	138
2008	330	137	24	185
2009	220	91	15	115
2010	272	113	21	162
2011	358	149	28	215
2012	367	152	20	154
2013	308	128	32	246
2014	309	128	21	162
2015	269	112	26	200
2016	334	139	27	208
2017	327	136	21	162
2018	350	145	20	154
2019	377	156	27	208
2020	345	143	35	269
2021	279	116	13	100
2022	382	159	30	231

※1 集中豪雨の年間観測回数は気象庁ウェブサイトによります。

※2 集中豪雨は、1時間降水量が50mm以上の大雨をいいます。

※3 指数は、1983年を100としたものです。

2023年度（2022年度統計）

火災保険・地震保険の概況

2024年4月発行

発行 損害保険料率算出機構（損保料率機構）

総合企画部広報グループ

〒163-1029

東京都新宿区西新宿3-7-1 新宿パークタワー29F

TEL 03 (6758) 1300 (代表)

URL <https://www.giroj.or.jp/>
